

平成27年12月15日（火曜日）

第4回松島町議会定例会会議録

（第3日目）

平成27年第4回松島町議会定例会会議録(第3号)

出席議員(13名)

1番	澁谷秀夫君	2番	赤間幸夫君
3番	櫻井靖君	4番	(欠番)
5番	後藤良郎君	6番	小幡公雄君
7番	高橋幸彦君	8番	今野章君
9番	太齋雅一君	10番	色川晴夫君
11番	菅野良雄君	12番	高橋利典君
13番	阿部幸夫君	14番	片山正弘君

欠席議員(なし)

説明のため出席した者

町長	櫻井公一君
副町長	熊谷清一君
総務課長	亀井純君
財務課長	舘山滋君
企画調整課長兼 企画調整班長兼 まちづくり支援班長兼 震災復興対策室長	千葉繁雄君
町民福祉課長	阿部利夫君
健康長寿課長兼 高齢者支援班長	本間澄江君
産業観光課長	阿部礼子君
建設課長	中西傳君
会計管理者兼会計課長	安部新也君
水道事業所長	櫻井一夫君
危機管理監兼 環境防災班長	赤間隆之君
震災復興対策監	小松良一君

建設課参事	赤間春夫君
総務課参事兼 総務管理班長	太田雄君
教育長	小池満君
教育課長	櫻井光之君
教育課参事兼 学校教育班長	児玉藤子君
代表監査委員	丹野和男君

事務局職員出席者

事務局長 佐藤 進 主 事 阿部友希

議事日程 (第3号)

平成27年12月15日(火曜日) 午前10時 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

〳 第 2 議員提案第7号 東日本大震災被災者の医療費一部負担金免除及び介護保険利用者負担の減免を被災市町村の負担によらず平成28年度継続するための財政処置を求める意見書について (提案説明)

〳 第 3 議員提案第8号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書について (提案説明)

〳 第 4 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（片山正弘君） 皆さん、おはようございます。

平成27年第4回松島町議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

傍聴の申し出がありますので、お知らせします。松島町 XXXXXXXXXX ほか1名でございます。

本日の日程等はお手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（片山正弘君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、13番阿部幸夫議員、1番澁谷秀夫議員を指名いたします。

日程第2 議員提案第7号 東日本大震災被災者の医療費一部負担金免除及び介護保険利用者負担の減免を被災市町村の負担によらず平成28年度継続するための財政処置を求める意見書について
(提案説明)

○議長（片山正弘君） 日程第2、議員提案第7号東日本大震災被災者医療費一部負担金免除及び介護保険利用者負担の減免を被災地の市町村で負担によらず平成28年度継続するための財政処置を求める意見書について（提案説明）を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。1番澁谷秀夫議員。

○1番（澁谷秀夫君） 1番澁谷でございます。

議員提案第7号東日本大震災被災者の医療費一部負担金免除及び介護保険利用者負担の減免を被災市町村の負担によらず平成28年度継続するための財政処置を求める意見書について、提案理由のご説明を申し上げます。

東日本大震災から5年が経過しようとしておりますが、被災地においてはいまだに雇用確保、生活再建が進まない中で、体調不良や持病悪化などが慢性化しています。被災者は医療費等一部負担金の免除措置及び介護保険利用者負担の減免措置の継続を強く望んでおります。特に被災者の不自由な仮設住宅での生活、将来不安などにより、一層の健康悪化が心配されます。

こうした状況を踏まえて、国、県においては、生活再建に至らない被災者に対する医療費一

部負担金免除及び介護保険利用者負担の減免措置に対する財政支援を平成28年度も継続するよう、国、政府及び県に対して意見書を提出するものであります。

各議員、皆様のご賛同をよろしくお願い申し上げます。終わります。

○議長（片山正弘君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

日程第3 議員提案第8号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書について

（提案説明）

○議長（片山正弘君） 日程第2、議員提案第8号最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書について（提案説明）を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。1番澁谷秀夫議員。

○1番（澁谷秀夫君） 議員提案第8号最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書について、提案理由のご説明を申し上げます。

日本の雇用形態が大きく変えられ、非正規労働者が全国で約2,000万人に上っており、こうした中ワーキングプアと呼ばれる働く貧困層や、ネットカフェ難民と呼ばれる年間所得200万円以下の水準で生活を余儀なくされている若者や、女性が増加しており、大きな社会問題になっています。宮城県ではことし最低賃金が改正されましたが、自立して生活できる水準にはなっていません。また、最低賃金の地域間格差は賃金水準の高い地域への労働力の流出を招き、地域経済に大きな影響を与えていると考えられます。

こうした状況を踏まえて、政府においては最低賃金の大幅引き上げ、全国一律最低賃金制を確立し、中小企業への支援策を拡充するよう、政府に対して意見書を提出するものであります。

各議員、皆様のご賛同をよろしくお願い申し上げます。終わります。

○議長（片山正弘君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

日程第4 一般質問

○議長（片山正弘君） 日程第4、一般質問に入ります。

通告の順序に従いまして、質問を許します。質問者は登壇の上、質問願います。

7番高橋幸彦議員。

〔7番 高橋幸彦君 登壇〕

○7番（高橋幸彦君） 改めましておはようございます。トップバッターということで大変緊張しております。

実はこの一般質問は、10月9日の9月定例会の最終日に書いておりました。いろいろな席で町長やら副町長にもしますよと通告しておりましたが、9月議会では私は決算審査特別委員会の委員長ということで、ちょっと一般質問するような状況ではなかったものですから、12月議会にということで質問させていただきます。

その9月議会において、町長がかわったということで三人の議員の方から今後の新町長の町政運営等についての一般質問がありました。新町長の5つの基本政策についての質問の中で、子育て支援という観点から、町長は18歳までの医療費の無料化と所得制限の撤廃を来年4月1日から実施するという答弁があり、多くの議員や町民に新しい町長になって松島町が本当変わるのではないかという期待が膨らみました。本日の河北新報の県内版にも結構大きく出ていました。

もちろん、子育て支援と教育環境の充実も大切なことですが、実は私のような一次産業従事者とか小規模事業者にとっては、その前に後継者の未婚、晩婚問題のほうがより重大な問題になっております。つまり未婚、晩婚化が進めば少子高齢化が進み、人口減少が進み、町の消滅、いわゆる「増田レポート」ですね。松島町は宮城県内では南三陸町に次いでワースト2でございます。まず、そういうような図式になるのではないのでしょうか。

幸い、松島町商工会青年部が継続しているワクワクカップリングパーティーが、言葉は悪いんですが、実績を上げておまして、ぜひこれまで以上の支援を行い、より実績を上積みできるように期待したいと思います。

また、そのほかにもいろいろな方法があると思いますので、今もし考えていらっしゃるものがあればお聞きしたいと思っております。

1問目、終わります。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） まず質問に答えます前に、先週の土曜日、某テレビ局の「旅サラダ」という番組で松島のカキをPRさせていただいた。大分反響が大きくて全国からいろいろ問い合わせがあったということで、やっぱりマスコミの、テレビの力というのはすごいんだなと皆言っております。またそういう機会がありましたら、ぜひ松島の発信をしていただければと思っております。

それでは質問にお答えします。

本町の人口は現在1万4,000人台まで減少し、年間出生数は70人未満、高齢化比率は平成26年度末で34.1%と少子高齢化が進んでおります。

そのような中において、震災からの復興の加速化、それから子育て環境と教育環境の充実、企業誘致と地域産業の活性化、観光事業での活性化、定住する魅力あるまちづくりの5つの公約を掲げまして、さきの町長選挙において町民の皆さまからご支援をいただきました。このうち、子育て環境と教育環境の充実の施策の一環といたしまして、18歳までの医療費の無料化と所得制限の撤廃については、9月議会の一般質問で答弁させていただいておりましたけれども、来年度から実施するというので準備をさせていただき、昨日議会において承認をいただいたところであります。本当にありがとうございました。

さて未婚、晩婚につきましては、議員がおっしゃるとおり少子高齢化が進み人口減少となる要因の一つであり、そのような中において、松島町商工会青年部が主催するワクワクカップリングパーティーは今年度で8回目を数え、真剣に結婚を求める男性・女性の出会いの場となっております。結婚しない理由として出会いがないとの声が聞かれ、この取り組みはとてもよい機会となっていると思われまます。ワクワクカップリングパーティーがご縁となり、結婚に結びついた報告も受けておりますことから、若者が企画・運営をし、出会いの場をつくることの事業につきましては、主催者側の意向も確認しつつ、引き続き必要な支援をしてみたいと考えております。

また、次期長期総合計画や地方創生総合戦略の策定に際し、総合計画審議会や策定検討委員会、若手プロジェクト会議、町内委員会で各立場における意見を広く伺っていくところであります。

また担当のほうでは、第一、第二、第五小学校の5年生と松島中学校の2年生の児童・生徒からも意見を伺っており、それらの意見等を反映した次期長期総合計画と地方創生総合戦略の施策うち、人口減少に対しより実効性の高い施策を推進し、持続可能なまちづくりを行ってみたいと考えております。以上であります。

○議長（片山正弘君） 高橋議員。

○7番（高橋幸彦君） ありがとうございます。

前の9月議会の決算審査委員会の中で、太齋委員さんの出生数、70人を切って66人でしたか、26年度の、その質問に、本間健康長寿課長が40代後半から50代にかけての独身者が多いというような答弁がありました。今町長がおっしゃったのもいろいろな一つの方法ですが、ワクワクカップリングパーティーを、似たようなそのような出会いの場を他の町村では1泊、松

島は多分難しいのではないかなと思うんですが、1泊でやっているところもあるんですよね。そういうようなことも一助になると思うんですよね。夜、夕食を共に過ごすというの、一つの方法じゃないかと思いますが、その点はいかがでしょう。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 実は今月の、12月2日でございましたけれども、利府松島商工会青年部から、松島町長との町政懇談会をやりたいということでご案内をいただきまして、夕方6時半からでございましたけれども、町内のホテルで開催されました。概要だけ申し上げますと、私は季節柄12月なので、行って挨拶してすぐ乾杯というか懇親会にでも入って意見交換のかなと思えば、内容が変わっておりまして、部長さんが挨拶した後、会員の3人の方からプレゼンがありました。まちづくりについておのおの立場から3名の方がいろいろお話をされて、大体1人10分から15分ということでやられておりまして、スライド等も使ってやられておりました。それらについて、後で私のほうからそれに対しての講評ということで約30分ぐらい話をしろということでありましたので、そういった内容で進めさせていただきました。当然ワクワクカップリングパーティーも出ておりまして、去年、おとしと議会におりました時から若い人たちからはワクワクカップリングパーティーの予算を議会からもお願いしてほしいという話がありましたので、あれしてましたんですが、今40組を対象で定員にしているんだそうです。それで40組でどうなんだと聞いたら、すぐに、時間早く40組になるということなんです。ですから人が集まらなくてどうのこうのじゃなくて、すぐ男女40組になってしまうということでありました。ですからそれ以上のことを今度考えなくてはならないのではないという話もしているんですが、会場の問題ですとかそういったことで、今後も課題として残してはいきたいと。ただこのワクワクカップリングパーティー、結構、何といいますか、真剣におつき合いをしていると言っては語弊があるかもしれませんが、そういった取り組みになっていて、今も、今年は7組の方が婚活しているようだけれども、多分その中から1組でも2組でも結婚されるようになるのかなと思っております。部長さんのほうには、そういう出会いの場で結婚式なんかがあるときはぜひ町のほうにも教えてくれと。何らかの物を差し上げたいな、そんなことをしながらもっとやっていけばいいのではないかなという話などをさせていただいたところでもあります。以上であります。

○議長（片山正弘君） 高橋議員。

○7番（高橋幸彦君） 本当に、ワクワクカップリングパーティーですね、私がやっております漁協の松島支所でも成功といったら何ですけれども、結婚いたしましてお子さんもできた

というようなあれです。だから、ほかの町村でやっているよりは松島のほうは成果、成果というのは言葉が悪いですけど、上がっているんじゃないかとは思っております。先ほどもちょっと1泊は松島はなかなか難しいんじゃないかなと、1泊となるとどうしても金土とか土日とかそういう形になりますので、松島だと繁忙期ですか、それを除けば何とかできるかもわからないですけど、今の町長の答弁では定員を少し見直すかという話もあるかと思いますが。あとはほかの町村でやっていますのは、昔でいう仲人さんみたいな方々を委嘱して、男女の交際進めるとか。それからこれは市ぐらいの規模じゃないとあれだと思うんですが、結婚情報誌ですか、そちらとタイアップしてやっているという方法もあるので、それについても聞こうかと思ったんですが、今、町長の答弁でまずワクワクカップリングパーティーのほうは松島としては成功事例が多いので進めていきたいという答弁だったんですが、今言った情報誌との提携とか、仲人さんの登録とか、そのようなのは考えていませんか。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 地方創生の中にずっと見ていくとそういう制度も1つあったようでありましてけれども、本当に今どうなのかなということで、私は仲人制度というのは危惧しておりますけれども。ただ、今、この間も商工会の青年部なんかを見ておりますと、人間関係がものすごくいいんですよ、男女問わず。これは何でこのようになってきたのかなと思ったときに、いろいろな方からお話を聞くと、震災後、例えば灯籠流しが盛会にやれない時期になってきていて、何をやったらいいだろうかということで、若い者たちが考えてたどり着いたのが海の盆だったと。海の盆をやることによって物事を企画しながらやるということになりますので、自分たちの時間の合間を縫って集まる機会が多くなってきた。そういった交友関係がどんどんどんどんできてきて、そこに松島だけじゃなくて利府の方、これは利府松島商工会ですから、利府の方も入って輪がだんだん広がって、それでいい傾向になってきているんだろうと。ですからカップリングそのものもそうなんですけれども、そういうイベント等を通して彼ら、彼女たちがその中から誰か一人でも。若干、私知っている人は、芽生えて今子供を抱えている人がおりますけれども、お父さんが私と同級生ですけれども、それはいいとして、そういう方もいるので、そういったもの、若者たちが物事を、町のイベント等での出会いの場をどんどんどんどんつくっていくということも、逆に言うと必要なのかなと思っておりますので、そういうことをご期待申し上げたいと思っております。

○議長（片山正弘君） 高橋議員。

○7番（高橋幸彦君） 今の町長の答弁を聞いて、ちょっと通告したのと離れるんですが、実は

初日に第1常任委員会、第2常任委員会の報告があったんですが、第2常任委員会さんがPTA等のアンケートで大変詳しく、それから長期間にわたっての事務調査で、大変な委員会報告を出されたんですが、その中で結構要望等がありまして、それを今度の第2常任委員会は、新しい常任委員会は3月議会までそれをまたちょっとやっていくというような方針みたいなんですが。それにつけても、長総のときのあれに制定するのに住民アンケートをとられたと思うんですが、その中でも自由記述みたいなので結構あったと思うんですね。町民の声、今町長が若手のほうから町政に対する要望等とかそれからこうしていこうというのが必要だということで、やはり町民の声を聞くというのが一番大事なのではないかと思っております。今の亀井総務課長は前の企画調整課長ですから、そのアンケート等をやった当事者だと思いますので、そういう自由記述みたいな、町民のほうからの要望とか提案みたいなのはどのような対応を考えているか。ちょっと通告と離れますけれども、お願いしたいと思います。

○議長（片山正弘君） 千葉企画課長。

○企画調整課長兼企画調整班長兼まちづくり支援班長兼震災復興対策室長（千葉繁雄君） 11月25日の全員協議会に素案をお示ししておりますけれども、その中に示している施策につきましてもアンケート、それから各検討委員会ですとか若手のグループなどからいただいた意見を反映させた上で施策を整理しておりますので、そのほかに地方総合戦略版の骨子案もあわせて示したわけですが、そちらもそれらの意見を踏まえまして整理をしたものとして提示させていただいておりますので、そういった意見については、機会があるごとに意見を聞く機会を設けながら、計画のほうにも反映していきたいと考えております。

○議長（片山正弘君） 高橋議員。

○7番（高橋幸彦君） ちょっと通告と離れてしまってあれなんですが、きのう考えましたが、11月に、ことし町長選挙がありましたので毎年1回やっている議会報告会を11月中にやったんですが、その中で毎回出ているんですけども、今回は特に議員報酬の見直しというのをテーマに町民の皆様にご提案したところです。私どもの班では五分五分かそれぐらいな感じだったんですが、ほかのところだと見直しというか上げるほうのほうが、賛成のほうが多かったような気もしたんですが。その中でやっぱり厳しい意見というのが、まず町がこういうような状態なので、町は何をやっているんだ、議員は何をやっているんだというような意見が多かったのも事実でございます。私、議員になって10年になりますが、その声は全然変わっていないと思うんですが。今町長とか千葉課長が言ったように、やはり町民の方々も考え

ていかなくちや、考えていただくことなんじゃなかと思うんですよね。町長が一人で考える、職員が考える、議員が考えるというようなのではなくて、やはり町全体で考えていくべき問題じゃないかなと思っておりました。それにつけても、前あったものですが、町民からの意見、町民の声でしたっけ、あれはいまだにあるんでしょうか。

○議長（片山正弘君） 千葉企画課長。

○企画調整課長兼企画調整班長兼まちづくり支援班長兼震災復興対策室長（千葉繁雄君） ホームページでも意見をいただくような情報を提供しておりますし、あとは役場にもそういったものを、意見書を投函する箱を設置して意見をいただける環境を整えているところです。

○議長（片山正弘君） 高橋議員。

○7番（高橋幸彦君） そういう状態で、もしわかればどういようなのがあったとか、月に幾らあったとか、そういうのがわかればですけども。わからなければ結構です。

○議長（片山正弘君） 千葉企画課長。

○企画調整課長兼企画調整班長兼まちづくり支援班長兼震災復興対策室長（千葉繁雄君） ちょっと内容までは今ここでは覚えていないんですけども、年間にするとそう件数は多くなくて、27年度で言えば私の記憶としては3、4件程度だったかと思います。中には、例えば観光に來られてここをこうしたほうがいいのかという意見もあつたりしました。それは県外の方からの意見だったと思いますけれども、そんな状況になっております。

○議長（片山正弘君） 高橋議員。

○7番（高橋幸彦君） 済みませんね、通告と違う質問で。

さっき言った議会報告会の中でも、参加する方は女性が少なかったんですが、私ども一番最初にやった本郷のところでは女性の方が結構参加していただいて、随分いろいろな意見が出ましたので、そういう方々も気軽に、気軽にといったらあれですけども、意見を発表できるような場をぜひまた、広報広聴という意味でもですね、知らしめていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。それで1問目は終わりたいと思います。

次は2問目で、役場庁舎内の組織や人員の改編。

前から、中身の中では観光課というのを私はぜひ必要じゃないかということで、質問させていただきました。まず9月議会の決算審査特別委員会の意見書の中で、全部で12問あったんですが、総務課所管の4項目、それは全部環境防災班についてのものございました。その審査の中で、色川委員さんより「環境防災班の事務事業の範囲が多岐にわたり現在の人員では職員の負担が多すぎるのではないか」という意見が出されました。他の委員からも賛同の

意見がございました。また最初に言いましたように、私は産業観光課も同様であり、日本三景の松島に観光課が独立してないのは本当に残念なことだと思っております。私、先ほど10年になると言いましたが、議員になって、最初、その当時産業常任委員会でしたので、総務財政委員会に所属して、その当時は目的税とか、財政のほうでたしか4年間ぐらいやったような気がしていたんですが、そこで常任委員会の視察に行きますと必ず「何で日本三景の松島でそういうような財政問題が出てくるんですか」ということを聞かれまして、実際先ほどの1問目でも言いましたように、人口が減って町税等の収入が減っているという状態でしたので、日本三景とはいえほかの町村と大体似たような財政基盤なのではないかと思っておりました。それで、今言った環境防災班とか産業観光課だけではないと思うんですが、そういう組織とか人員の改編というのを町長はどう考えていらっしゃるかお聞きしたいと思っております。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 役場庁舎内の組織や人員の改編ということでありまして、今考えていることは、総務環境防災班については、確かに災害対策それから防犯、町民バスそれから環境、ごみ、消防、交通対策等に加えまして、震災以降避難所等の建設を初めとする震災復興事業も行っております。また、町民バスや環境美化など町民生活に欠かせない分野を担っていることや、避難所等の維持管理も含めて事務量が增大していることから、事務分掌の見直しや人員配置を検討したいと考えております。

また観光課の独立については、平成21年10月26日開催の議会全員協議会において、当時の執行部より組織見直し案の1つとして提案された経緯がありました。内容としては観光都市松島にふさわしい体制を整備するため観光課を独立させ、観光客誘致、国際観光及び広域観光など、国内外に向けた観光の充実を図ることを目的としたような内容だったと思います。このときについては、当時の議事録を私も詳しく読んでいませんけれども、不備があってこの観光課についてはなかなか議会が認めなかったような気がいたします。なお平成26年4月より、産業観光課は産業班と観光班に改編して観光分野を独立させております。観光は町の主要産業であり、農林水産業、商工業など多様な産業との連携が必要であることから、当面は産業観光課として継続させ、事務量を考慮した人員配置を検討したいと考えています。以上です。

○議長（片山正弘君） 高橋議員。

○7番（高橋幸彦君） 今の町長のあれで大体わかりました。

9月議会の一般質問で、3番の櫻井靖議員が定住化対策の専門部署をとという質問だったんで

すが、それに新しい部署の設置は、今答弁されたようになかなか難しいので、プロジェクトチームを設置すると答弁されておりますが、これは来年度からとかなるのでしょうか。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） この議会が終わったら、来年の予算等に入って行くわけですが、今副町長等とは来年の予算を考えて、町の担当課の事務量がどうなのかということで、どこことは言いませんけれども、各課いろいろ精査を私たちなりにさせてもらっていると。一応、9月定例議会が出た一般質問等を考慮して、それらについては、課は設置できませんけれども、そういった班でどうなのかということで、熊谷副町長とは考えております。まだやるとは言っていないけれども、そういったことで方向を示しております。できればこういったことも、いろいろ、もとの、名前言ってもあれなんですけれども、前県から来ていた西村副町長さんからも「こんなふうにしたらどう」なんてアドバイスをもらってますので、そういった方々のご意見、それからご先輩方のご意見等も拝聴して、これはしっかりと考えて、今ある人材でどのようにしていくかということになりますので、そういうところを熟慮しながらやっていきたい。できれば、2月に長総の全協があると思いますので、そのときには4月からこういう体制でやっていきたいというものをお示しできるようにしていきたいと思っております。

○議長（片山正弘君） 高橋議員。

○7番（高橋幸彦君） 1問目で、町長の9月議会の施政方針で5つの主要施策ということで、その中でも定住化促進、人口減少に対する直接的な対策として、定住化促進というのは大事なんじゃないかと思っております。震災後ですけれども、議会の提言で住宅に対する補助とか、そういうのも出ていますし、それからあと、この前というかここしばらく出ているのは若者向けの町営住宅とかそういうような話もありますので。定住化促進するのはそういう直接の補助金もありますけれども、例えば住みたいと思えるような町にするのが一番なんで、それをすると施策としてはいろいろな、それこそ子育て支援から何からみんないっぱいになるんじゃないかと思っておりますけれども、ぜひいい方向に進むように期待したいと思っております。

また、9月議会の監査委員さんの報告、意見書ですね。現在の課長さん方管理職さんの多くが、平成27年度から数年で定年退職する状況でございます。これも後から聞こうかと思ったんですけれども、今のあれは、私が議員なりたてのころに聞いたチャレンジプランというのがまだ生きていますのかどうか分からないんですが、それによって職員の定員が決められたり

何だりしたような記憶がありますので、そういうのがまだ生きていますのかどうかということも聞きたい。それからあと、さっき言った管理職の方が1、2年でいなくなるということで、町として、執行部のほうとしてどう考えているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（片山正弘君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） まず、一番最初のチャレンジプランですかね、集中プランになりますけれども。これについては実際やってきて職員数であれば150人、あの当時ですね、150人ぐらいを目標にということで進めてまいりまして、大体155人ぐらいまで職員数が減ったというか、削減してきました。その後に震災がありまして、それでまた175人ぐらいということで、この辺の取り扱いについては、県とか何か、この集中プランの今後はどうなんだということで、一応県に話をしたこともありまして、結果的には震災があるのでということで、少しその辺は様子見じゃないですけども、県のほうも余り強く言わないという形しております。今の段階では集中プラン自体は生きていますけれども、運用としてはちょっとそうではないという形であります。以上であります。

○議長（片山正弘君） 高橋議員。

○7番（高橋幸彦君） 職員数のあれになると、7番目に小幡議員さんが後から、あしたの予定ですが、聞かれると思いますからあれなんですけれども。その課長さん方というか管理職の方々が1、2年等でいなくなる、具体的に今の班長さんクラスとか参事さんは課長待遇でしょうからあれなんでしょうけど、その数少ない中で課長さんがどんとかかわるというようなことになって、果たして大丈夫なのかっていうのが監査委員さんの意見書なんかでもあったと思いますので、そのところもう一度お願いしたいと思います。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） まず、いろいろな課の見直し等については、他町村の、この間塩竈それからどこかの町でも、震災からもう5年ぐらい経過するので、来年からはこういった課じゃなくて別な課にしようかということが、この間新聞に載っていたのは記憶していますけれども、それで松島町がどうするんだということもあるんでしょうけれども、一応それらを踏まえて全て今考えているということでもあります。

それから世代交代する、これはここについたときから、こういった方がこうですよということは当時の総務課長から人員のことは聞いておりました。年齢構成も聞いておりましたし、それはそれで粛々とやっていくしかないんだろう。ただやっぱり再任用の問題で、どうしてもベテランが欠けると困るポジションもあるというところもありますので、そういったこと

も踏まえながら来年度は対応していかなければならないだろう。ただ、今若い、課長さん以下のスタッフについては、できるだけ多く接する機会を設けて、今やっているところでありまして、私は十二分にやれる能力のある方々が多数おるのではないかと考えていますので、余り気にはしていない。ただ、どこにどう配置して、どういう人間構成にしてやると働きやすいのか、その辺だけは十二分に注意をしてやっていきたいと思っております。

○議長（片山正弘君） 高橋議員。

○7番（高橋幸彦君） わかりました。

最後に、私の勘違いかどうか分かりませんが、私も40年近く前に一般企業に就職しまして、営業職だったんですけれども。そのときに電話の応対で、こちらから電話をかけてお客様と話をして話が終わる、そうすると、相手のお客さんのほうから切った後に切るようにというような教育を受けたような気がするんです。今でも、新人さんですと七十七さんの研修か何か受けられているので、そういうようなのをやっているのかどうか分かりませんが、このごろになって、携帯電話が発達してほとんどの方々が携帯とかスマホを持っているので、余計気になるんじゃないかと思うんですけれども、私も役場さんのほうから電話受けたりするんですが、向こうから電話が来たのに私が切る前にばちんと切られるというような。やはり役場もサービス業ですよ、実際。だから特に、さっきも管理職うんぬん言いましたけれども、どうも上の部署の方々がそういうような感じがしているんです。勘違いであればいいんですが、ぜひ、そういうようなの気をつけて、あくまでも役場というのは行政サービス業だという心をずっと持っていて、町民から信頼される行政組織となることを期待して、質問を終わりたいと思います。

○議長（片山正弘君） 7番高橋幸彦議員の一般質問が終わりました。

続いて、5番後藤良郎議員。

〔5番 後藤良郎君 登壇〕

○5番（後藤良郎君） 改めておはようございます。5番後藤でございます。

きょうは9人ということで、時間もこれから押していくようなので、シンプルに申し上げます。

通告に従い、2点について一般質問をさせていただきます。

初めに、子育て教育の総合支援についてお伺いをいたします。

この議会の冒頭ですね、私、第2常任委員会の調査報告書ということで報告をさせていただきました。その中で、繰り返しになりますけれども、親御さんの率直な意見を聞くための町

内の小・中学校の保護者の方にアンケート調査を行ったということで報告をさせていただきました。小学校の対象が598人、回収が380人、回収の数が64%。中学校が対象が317名、回収数が252名、回収率が79%ということで報告をさせていただきました。率直にこれを、調査報告書を見られた町長の、どんな感想を持たれたのか、初めにお伺いをいたします。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） まず、今のご質問でありますけれども、質問の答弁に入る前に、まず第2常任委員会の皆様方に、質問内容を考えていただいて、それをまた学校に配付していただいて、回収をして、またここまでまとめていただいた、大変時間がかかったんだろうと思います。それらについて、大変ご苦労さまでしたと敬意を表したいと思っております。

今回、第2常任委員会で実施された子育て教育の総合支援アンケート調査結果につきましては、さまざまなお意見をいただきました。中でもお子さんの学校生活は充実していると思えますかとの質問で、小・中学校等の91%の方から「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」という高い数字がでており、全体としては肯定的な評価がなされているものと受けとめております。今後一層学力向上や、いじめや不登校対策、家庭との連携等、今後の子育て、教育施策の充実のため大いに参考にさせていただきたいと思っております。

○議長（片山正弘君） 後藤議員。

○5番（後藤良郎君） こう少し踏み込んだ、今時点の町長の、このアンケートから酌み取れるものがあればお話をお願いします。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） じゃあ正直に。

実は、定例議会の近くになりましてから、3階のほうに何回か行ったんですよ。第2常任委員会のアンケートはまだできないのかということで、事務局に何回か行きました。というのは早く見ないと、読まなくちゃならない、読む時間も必要だ、考える時間も必要だということでありまして、先週の金曜日に来られるとなかなか時間的なのはどうなのかなど。それで、これは町長もさることながら、学校のこともありますので教育委員会、教育長にも、教育長に議会のほうから来ていますかと聞いたならばまだ来ていないということでありました。これは議会のルールからすれば初日に報告するわけですから、報告する前に出せないとなるんでしょうけれども、あえてこういう問題についてどうのこうのと、いろんないい意味で、内容を検討するのであれば、やはり1週間前とかそういう時間帯でほしかったなど。これで私が教育長のところに行って、「教育長、こういう意見が出ているんだけど、この問題どうなん

だろうかね」というお話し合いなんかも二人でして、そして今日の答弁に本当は入るのが一番ベターだったんだろうとっております。また、一つ一つのことについては、いろいろなことがあると思いますけれども、やはり名前を記載しないである程度フリーに、町に対する考え、逆に議会に対する質問等書いておられましたので、自分の個々の意見をどんどん言っているんだろうなと。1つだけ気になったのは、PTAを余りよく思っていない人がいたと。本当にそういうお母さんたちが今何人いるんだろうなと思っております。やはり、学校というのは、私は昔から、小学校のときからずっと高校までPTAの役員を経験しておりますけれども、ある程度PTAの役員というのはボランティアだと思うんですね。ボランティアで学校の先生方と父兄との間に入って、自分たちの子供がお世話になっているからいろいろな、そこで活動をやると。我が町の学校がよくなるように、父兄が、PTAが中心になって、いろいろなことをやり、父兄の方々のご理解をもらってイベントとかそういったものもやっているんだろうと思っている。だからそういったものを批判される親御さんがいるとなると、これはちょっとまた別な問題があるのかなと。だから私は、この間いじめの問題がありましたけれども、いじめの問題は学校と子供だけの問題ではないと思っているんですよ。個人的には家庭が一番だと思っている。それで家庭の中でどのように育てて、しつけをどのようにされているのかが一番重要であって、それをもって学校に来て、学校で何かトラブルったときに先生が注意をして、注意をされた子供が家庭に戻っていったとお話しされたときにお父さん、お母さん方がどのように指導するのかなと。その辺が実は一番重要なんだろうな思いながら、この間のアンケートも少し見ていました、そういったことで。ただ教育長とお話ししているのは、あのアンケートを各学校にも配付していただいて、逆に校長先生方もあれを見て感じるところもあるだろうし、そういったもので、せっかくこの1年ぐらいかけてつくってくれたやつですから、短時間でどうのこうのじゃなくて、少し長期にわたって内容を分析しながら、あの中からこういったものああいったものというのを探りながらやっていけばいいのかなと思っております。ですから、今すぐあれはよかった、これが悪かったねとはなかなか出ませんけれども、一応3月とかそういったこれからの、長総も今やっていますけれども、そういういろいろな考えの中にあれの1つでも2つでも取り入れてやっていくようにはやっていきたいと。そのために議会からもまたいろいろご指導賜ればと思います。よろしく願いいたします。

○議長（片山正弘君） 後藤議員。

○5番（後藤良郎君） 多分、時間的な部分で言われると思っていました。実は私も、第2常任

委員会、きょうまでですから。それで長ということで議会初日にもお話しさせていただきましたけれども、4月から11月まで。実はこの12月議会でこれを取り上げようと自分ではもう半年前から思っていました。そういう思いがあった中でなかなか調査報告書、事前に当然早く出すのが筋だろうなどは思ってましたけれども、なかなか皆さんの意見の、終盤部分でいろいろすばらしい意見もあったし、ビデオの視聴のこともあったので、遅れたというのは大変申しわけないなという思いはわかって質問をしています、実は。私の本音はこの後の質問のほうが本音なので、これだけで話は終わることはできないので、今町長のお話、キャッチボールする意味でお話をさせていただきました。また教育長からもしお話あればお願いをいたします。

○議長（片山正弘君） 小池教育長。

○教育長（小池 満君） ただいま、町長から辛口の答弁がありました。私としてはアンケートを分析しまとめるというのは、学校職員時代を振り返ってみましても大変な作業でありますし、関係された委員各位の皆様のご苦労というのを、大変だったろうなというように思います。議会の立場で、議員の立場で教育に寄与されるというその姿勢ですね、大変私としてはありがたいと思います。

アンケートの中身については、先ほど問2でしょうか、町長からご指摘がありましたけれども、我々教育行政サイドの人間としては、問4の松島町の学校教育で特に力を入れる必要があると思うことは何かという問いに対して、学力向上、体力向上、防災・防犯などの安全対策、それから学校施設設備の充実という順序で結果が出ておりました。これはまさしく我々の目指すところでありまして、その優先順位も全く同一と考えていただいてよろしいと。この線で努力している日々でありますので、多少と言ったら失礼ですが、ご理解いただいているかなと、なお一層頑張らなきゃいけないなと思っているところであります。ただこれは、町長も言っておられましたけれども、アンケートというものは匿名性の中に隠れて、隠れてと言ったら失礼ですかね、やはり責任を持たない発言というのは私は無駄だと思う、はっきり思います。やはりきちんとした発言の責任を持って、教育に対しても要求すべきは要求するというようなことを、それぞれが自覚する中で社会は構成されるべきだと思っておりますので。保護者の方々のいろいろな考えがあるというのはよくわかりました、また、一笑に付すわけにはいかない貴重な意見も中にはあるということで、改めて見させていただいて、今後施策に生かさせていただきたいと思っております。

○議長（片山正弘君） 後藤議員。

○5番（後藤良郎君） 先ほど、町長の自分自身がPTA時代の役職を持たれた中での感想とかお話をいただきました。私も強いて時間があれば、このせっかく調査報告、立派なものが出てきたと思います、本当に。何で私、こんなのやらなきゃならないんだと最初思ったんですけども、やってよかったと思います。それでこの後第2常任委員会、新しい委員長のもとで引き続き継続されるようなので、それはそれでぜひ続けてほしいなと思います。一つ気になってたのは、せっかくできたんだから、実際にPTAの方とのやりとりをしたかったなとすごく思っています。そういう意味で、先ほど町長のほうからそういうボランティア精神も含んだPTAの役割みたいなものもお話いただいたので、自分自身もこれから、委員会はかわりますけれども、そういう思いは常に持ちたいなとそう思います。

あと今教育長からも感想をいただきました。匿名だからこそという部分もあるし、逆に匿名というか名前を出さないからこそ言える部分も中にはありますので、その辺も含んでいただいて、そういう感想だったなと思います。

さて本題です。このアンケートの中で一番多かったのは、やはり私、6月議会でも申し上げましたけれども、実際のおおの家庭での経済的なものというんですか、子育てする以上はかかるので。その部分でこのアンケートから見えるのがやはり小・中学校の入学時での、結果的には運動着の無料支給を要望する声が大変多かったと。ここのアンケート調査の中ではコンパクトにまとめてありますけれども、実際の原文はかなり記載された内容でありました。そういう意味で6月議会においては、たしか櫻井課長から実際に本町で実施した場合は二百何万だとかそういう話も聞いたような記憶もありますので、ぜひ金額高い少ないを言うわけではありませんけれども、せっかく今朝の河北新報を見ても私すごく明るいニュースになって、18歳のね。そういうことも含めて、ぜひ6月議会でも28年度の予算の中でも優先的に考えますみたいな話をいただいていますので、取り上げるのは今しかないなという思いでおりましたので、ぜひそのような方向性で実施をすべきだと思いますけれども、お願いをいたします。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 2問目について、これまで後藤議員初め多くの方からいろいろなことが質問されているのは重々聞いて知っておりますけれども、隣町と比較されてどうのこうのと言われるとなかなか厳しいところもあります。この後藤議員の一般質問がきましてから、正直「おい、お金ないのか」ということで庁舎内でもいろいろお話をさせていただきました。一応今医療費、きのうやらせていただいて、今回15歳までのやつで補正を組んでやって

いるということでございますので、18歳になるともっと補正を組まなくちゃならないだろうと来年度は想定される範囲内でもあるということで、まず限られた財源の中での問題を一つ進めると、駒を進めるということになりましたので。これらを含めて今子育て世代の方々、乳幼児も含めてですね、中学生までのお子様については、いろいろな手当が必要だというのは重々知っているつもりであります。ですから、今後松島町で何を優先順位にどれをやっていくんだということで、それは今後整理しなくちゃならないとは思いますが、就学支援で援助が必要な方に関しては、新入学用品等で手当てされているのが現状なのかなと思っております。結論から言うと、なかなか難しい問題でありまして、今の小学校入学時においてお子さんたちの準備をするということは、親や祖父母の思いも込められたものもあるんだろうということで、全てを町等で用意するものではないと考えております。ランドセル一つにしても学校の勉強机にしてもですね、お父さん、お母さんが子供たちに買ってくれる、祖父母が買ってやる、誰かが、おばさん、おじさんが買ってくれる、それを子どもたちがもらって大切に扱うということも必要なかなと思っております。いずれ今、ことしはなかなかすぐ来年の4月からということではできませんけれども、これはずっと頭の中に置いて検討はしていきます。ただ、来年の4月からということではできませんので、ちょっと時間をいただきたいと思っております。

○議長（片山正弘君） 後藤議員。

○5番（後藤良郎君） そうしますと、町長は今というか、必要性は認めるということでしょうか。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） このことだけが必要ということではなくて、これが必要とかじゃなくて、そのほかにもいろいろ出ています。ですからそういったものも出ていますのでそれらを鑑みてその中から、じゃあ子供たちに優先順位でどれをやったらいいのと決まってくるのかなど。限られた、財源さえあればばんばんばんばんと出したいんですけども、なかなかそうもいかないということでもありますから。考え方とすれば、全員に配付する考えもあるだろうし、何人目以上の方には出すというのものもあるだろうし、それらも含めて今後考えていきたいと思っております。

○議長（片山正弘君） 後藤議員。

○5番（後藤良郎君） 教育長の考えはどうでしょうか。

○議長（片山正弘君） 小池教育長。

○教育長（小池 満君） 教育に関する援助・支援については、行政の立場として最大限に努力すべきものと心得ておりますけれども、教育という文脈の中で考えていく場合には、当然ながらそこには教育的配慮というものが必要だと。この場合の教育的配慮というのは、私は係る援助であるとか支援というものは、国民あるいは町民の血税によって裏づけされているものである、そういうことを十分に考えさせることを前提にしなければならないと思います。その支援とか援助の陰には姿の見えないいろいろな人の負担があるんだと、苦労があるんだということはしっかりと親子ともどもわきまえていただきたいというように思います。であればこそ、その社会の互助機能、お互いに助け合う機能というものが認識できるのであって、将来の納税者としての自覚もまた芽生えていくのだと私は思うんですね。先ほど、前の質問でサービスという言葉が出てまいりましたけれども、現代人、私たち自身がですね、ひいては今の子供たちはサービスを受けることに慣れすぎているのではないか、あるいは不感症になりすぎてはいないか、そういう風潮が私にははびこってはいないのかなと非常に危惧するものでもあります。うちの町からはそういう子供は出したくないと思います。町長が言われましたけれども、保護者が多少の労苦を伴ってでも学用品や給食代を自分のために苦労して負担して納入している姿を見せることこそ教育ではないのかと思います。子供は必ずその姿から学びますから、そしてそこから感謝の心も育まれるだろうと思うんですね。与えることも教育でありますけれども、与えない教育の効用というものを私たちは一方でわきまえておかなければならないと思います。そうした見地に立って、本町の教育施策を進めたいと思います。以上です。

○議長（片山正弘君） 後藤議員。

○5番（後藤良郎君） 教育長からそういう学校の先生的な、「あら、言葉どういうふうに戻したらいいかな」と今頭の中で、教育長に振らなかったほうがよかったかと思ったりも……。まあ、教育長、町長のいうこともごもっともだと思います。ただ、私も議員である以上、そういう発言をされる後ろの保護者の方とか、アンケートもあるので言わざるを得ないという言い方は失礼だけど、何でかという生活をしなくちゃだめなので、そういう納税感をわきまえてもらうというのは確におっしゃるとおりだと思います。そういうこともわかりながらもなお、町長からも財源あればやるんだけどもみたいな話もされましたので、その辺も含めて、近々に打ち出しできるよう腹づもりを、町長いつごろ、もしやれるんならやる構えがあるんでしょうか、お願いします。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） いろいろやるんだと言われると、じゃあ来年の今ごろと本当は言えれば一番いいんでしょうけれども、最大限、いつになるかは別にして、後藤議員の任期中に何とかできるように努力したいと思います。

○議長（片山正弘君） 後藤議員。

○5番（後藤良郎君） ぜひお願いいたします。

次に、大きな2番目に入ります。情報の伝達、防災ラジオについてお伺いをさせていただきます。

○議長（片山正弘君） 後藤議員、2問目に入る前ですけれども、ここで11時20分まで休憩したいと思いますので、その後に質問願います。

午前11時05分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（片山正弘君） 再開いたします。

後藤議員、質問を続けてください。

○5番（後藤良郎君） 何か、先ほどで終わったような気がします。済みません、続けます。

次に大きな2番目でございます。情報の伝達、防災ラジオについてお伺いをいたします。

東日本大震災から4年9カ月がたちましたけれども、改めて災害が起きたときの町民の方が必要とするのは正しい情報であると思います。まず、災害が起きたとき何が起きたのか、そしてどのような規模で起きたのか、そしてどういう行動を起こせばいいのか、そしてどこに避難をすればいいのか、このようなことが頭をよぎります。そのようなとき、その情報の伝達は瞬時にされるべきであり、一刻の猶予も許されないと考えるものであります。そのような中で、改めて情報の伝達の方法として、今までも言われておりましたけれども、防災行政無線があります。本町においてもあの震災以降におきまして、防災行政無線拡声子局の普及に伴い、これまでの難聴区域の解消を図るためにこれまで無線設備全体の調整も行われてきたものと考えられます。しかしそのような中で、これまでもたびたび議会報告会やそして避難訓練などの場所において、その時々町民の声としてよく皆様からお聞きしますけれども、つけてもらったのは感謝するんだけど、なかなかその一方で聞こえないとかあるいは聞き取りにくい、さらには家の中にいるとよく聞こえなくてかえって不安になってしまう、そのような声がたびたび聞かれます。そのような事態に対応するために、私はこれまで2010年12月議会、平成24年12月議会のそれぞれの一般質問の中で取り上げさせてもら

いました。ここで再び防災ラジオの導入について提案を申し上げるものでございます。ラジオについては重々皆様ご存じのとおり通常のFM放送とともに、町の防災無線の無線放送が開始されると自動的に受信され、災害時に素早く情報を得ることができるものでございます。先だっの長期総合計画の中にもありましたけれども、防災行政無線の将来は戸別受信機の話も今までもありましたし、その長総の中にもうたってはおりますけれども、なかなか最終的には価格の問題とかその辺が多分あるかと思えます。私の知っている範囲では近々では扱いは違いますけれども、地方のFMの放送局を使った、近々では塩竈とか新聞に上がっていましたよね。それから実施している石巻、大崎とかありますけれども、別な角度でも防災ラジオをつけることができるという情報も入っていますので、改めて台風時や、窓を閉め切った状態では聞こえないといったその難点がある、それを解消するために、また災害時の町民の方への迅速な情報の伝達を図るために、改めて情報伝達手段としてかなり有効であると考えますので、町長のお考えをお聞きいたします。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） それでは最初に、防災ラジオについてでありますけれども、災害時の迅速な情報伝達は住民の生命の安全確保には非常に重要であると認識しております。また個々に情報伝達するには、情報伝達手段の多様化、多重化が必要であるとも認識しております。質問のありました防災ラジオについては、緊急放送の内容を屋内で確認できる便利な機器がありますが、デジタル放送には対応しておらず、当町の防災行政無線での活用はできません。なお、コミュニティ放送による防災ラジオの活用については、新たな放送局の開局や、機器設備等の整備、さらには常時放送の運用等について、さまざまな条件やハードルがあるため、導入は難しい状況であります。情報伝達の強化を図る施策としましては、平成28年、29年度の2カ年で防災行政無線個別受信機を各地区の区長、副区長、行政員さらには自主防災組織の代表の方に無償貸与を考えております。対象者を区長等としました理由につきましては、災害時において地区住民への連絡並びに避難誘導等をお願いする方々でありますので、敏速かつ的確な情報を伝えるため、最優先的な配備として考えていきたいと思っております。以上であります。

○議長（片山正弘君） 後藤議員。

○5番（後藤良郎君） ちょっと角度が変わりますけれども、2問目に入りますけれども、東日本大震災の特別委員会に、3年前ですか、その中で当時の阿部危機管理監のほうから私も前段で防災ラジオの質問をした時に、その後を受けてかな、防災ラジオの有効性は確認してお

ると今町長おっしゃいましたけれども、その時の発言の中に、近々に高齢者世帯あるいは障害者世帯の方に優先的に進めますというお言葉いただいたんですね。多分その、その時点でのそのデジタルの難点はあったかと思えますけれども、その時の話との整合性はどのなんでしょうか。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 当時の管理監のほうから、高齢者世帯や障害者への貸与についての答弁だったと思うんですけれども、防災ラジオの有効性は確認しておりまして、高齢者世帯や障害者に対して優先的に進めたいという答弁に対する事後の取り組みについては、防災ラジオ導入を検討いたしました。導入困難という判断になりました。そこで高齢者や障害者への敏速な連絡と避難周知を強化する意味も含め、今回行政区長等に個別受信機を配備し、状況の改善を図ろうと考えております。また、聴覚、視覚障害の程度が3級以上で、個別受信機を扱うことが可能であり、設置を希望される方は、日常生活用具の給付事業により設置しております。なお、設置数は平成25年度に4名となっております。

○議長（片山正弘君） 後藤議員。

○5番（後藤良郎君） 私の目的は、実際の災害があったときにそういう情報が得られればいいという話なので、話の内容は私も変わりますけれども、そのように町長がそういう別の角度で個別受信機の話がされましたので、これはその意味で前進なのかと思います。それで、特定の区長とか副区長、特定の方に対してのお話、ありましたけれども、一般の方が、仮に欲しいとなった場合の値段とかその辺の関係はどうなるんでしょうか。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 先ほど28年、29年で2カ年でやっていくということでありまして、私が聞いているものは、購入予定は今112台と聞いております。これを28年度で1回で買うとなると、なかなか予算的に大変なところもあるので、2年に分けたいということでありまして、約5万円が1台だという話は聞いております。

○議長（片山正弘君） 後藤議員。

○5番（後藤良郎君） もう少し安くないのでしょうか。

○議長（片山正弘君） 亀井総務課長。

○総務課長（亀井 純君） これは特異性のある受信機でございますので、なかなか安くはならないということです。私どもで交渉しまして、当初は10万円ぐらいということではあったんですが、5万円から6万円ぐらいまではなんとか下がりそうだというところまできており

ます。ただこれは本体だけです。きょうは後ろに……。これは本体だけです。大量発注、大量受注というシステムをとっていませんので、どうしても頼まれた分だけつくるということですので、高上りになっちゃうということですね。

○議長（片山正弘君） 後藤議員。

○5番（後藤良郎君） ということは、数が少ないということがあるんでしょうから、ある程度ボリュームが上がれば、可能性はかなりあるということですね。

○議長（片山正弘君） 亀井総務課長。

○総務課長（亀井 純君） ボリュームが上がるといっても、今度は総額としてのお金も高くなってきますので、その辺は考えていかななくてはならない。とりあえず私どもで考えているのは、先ほど、何回も出てきておりますが、区長さんとか行政員さんとかそれから防災組織の長たる方ということで考えております。

○議長（片山正弘君） 後藤議員。

○5番（後藤良郎君） そうであっても、やはり、災害があったときに、そういう情報を得るための視点から言うと、まだちょっと値段は高いのかなというのが否めません。それで、いろいろ補助金の道とかいろいろそういうものを探っていただいて、そういう方向性になるようにぜひしていただきたいと思います。以上で終わります。

○議長（片山正弘君） 5番後藤良郎議員の一般質問が終わりました。

続いて、3番櫻井 靖議員、登壇の上、質問願います。

〔3番 櫻井 靖君 登壇〕

○3番（櫻井 靖君） 3番櫻井 靖でございます。

それでは通告に従いまして質問を進めさせていただきます。今回は3題ということで、すかすかと進めていきたいと思っております。

それでは、まず最初なんですが、職員の町民に対する接し方はこれでよいのかということで進めさせていただきます。

町長は経営感覚を町政に取り入れると所信表明等の中でおっしゃっておりました。ならば町長が中心となり役場職員一丸となって、松島に住む人、松島で働く人、松島を訪れる人たちの満足を請う、満足度を向上させることもまた大切なのではないかと私は思っております。町長は初登庁の日、職員に対して接客の大切さ、モラルの大切さを第一にお話になったと聞いております。しかし、町民からは役場職員の対応がよくなったという声は聞こえておりません。いまだに職員の対応についての苦情が多く聞かれております。町長に就任されて3カ

月がたちました。改めて職員の町民等に対する接し方についてお考えをお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（片山正弘君） 質問が終わりました。答弁を願います。町長。

○町長（櫻井公一君） それでは1問目、職員の町民に対する接し方等について答弁させていただきます。

初登庁してから3カ月になりますけれども、職員に対してはこれまでも朝礼等でも町民への挨拶や声がけ、それから電話対応などの接遇の改善、それから名札の着用、まずは職員に対して当たり前のことを徹底するようにお話をしてきました。また、職員研修では七十七銀行の行員の方を講師に招き接遇研修を実施するなど、接客マナー向上に努めているところであり、今後も町民の信頼に応えられるよう、適切でわかりやすい対応に心がけるよう職員には徹底を図ってまいります。

またこれは、ノー原稿でいきますけれども、私のところにはこのごろ少し職員というか庁舎の中が明るくなってきたんじゃないかという話は逆に入っているんですね。別に照明をかえたわけでも何でもないので、少し風通しがよくなったのかなと思っております。職員の方々が判こをもらいながら私のところに来たときにはできるだけ冗談もお話ししますし、逆にこれは違うんじゃないかと指導もしながらスキンシップを図っているというやり方を今も心がけて、できるだけただ単に判こ押すだけじゃなくて、雑談を兼ねてやるのを心がけております。

ただ町民の方が、例えば100の方が松島町に来て庁舎内に入って100の方が全てよくなったというのはなかなか難しいと思いますので、これは今後も、私を含め職員一丸となって、全ての方からパーフェクトになれるように努力はしていきたいと思っておりますので、議員の先生方からもできるだけいいご指導をよろしく申し上げます。

○議長（片山正弘君） 櫻井議員。

○3番（櫻井靖君） 向上はしているのかもせれませんが、なかなかそちらが伝わっていないという状況なのだと思います。前に一度、職員の町民に対する対応についてということで、私一般質問させていただきました。そのとき以来よく「櫻井さん、ちょっと話聞いてくれませんか」ということが、町民の方から職員の言葉遣いとか言動についてお話を伺う機会が多くなりました。

町民の方々の意見として多いのが、次の3つでございます。挨拶をしない、窓口での対応が悪い、言葉遣いが悪い。そんなことが重なると何か本当に「役場の雰囲気が悪いよね、暗いよね」ということになってきます。まずは挨拶と笑顔、これら2つが基本だと思います。私

は交通安全指導員をしております、たまに松島駅前の歩道橋のところに立っております。職員の方が大勢通るわけです。その中、本当に寒い中立っていると「おはようございます」と笑顔でかけてくれる職員もいます。これは本当に励みになるんですね。それから松島中学校に行ったときなど、本当に中学生の皆さんが挨拶をしてくれる、それで「ああ、本当にいい中学校だな」と私思います。子供たちが実践しているのに、やはり我々大人としてはよい手本になっていければいいかなと思っております。笑顔と挨拶はお金がかかりません。どこかのハンバーガーショップじゃありませんがスマイルゼロ円でございます。挨拶と笑顔をぜひ徹底してもらえれば、それだけで庁舎内の雰囲気が変わるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） これは町職員だけではなくて、この挨拶と笑顔それから言葉遣いについては小学校に入学したときから挨拶を忘れないように、笑顔を忘れないように、言葉遣いに注意するよというというのは、校長先生から多分お話しだろうと思えます。これでずっと義務教育からここまできているわけですから、それらについてどこまでかみ砕いて話さなくちゃならないのかという、モラルもありますけれども。ただこっちからできるだけ声をかける、「おはよう、おはよう」ということで、その職員に対して、Aさんという方が例えばきょうはぐあい悪いときもあるだろうし調子いい時もあるだろうから、その辺は自分で感じたときには「風邪でもひいたのか」とかそういったことでやっていきますけれども、ぜひできるだけ、靖議員からも言われるように、毎月朝礼がありますから、この3つはここずっと当分毎朝やっていきたい、職員には徹底してやっていきたいと思っておりますのでよろしく願います。

○議長（片山正弘君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） よろしく願います。私もなるだけ笑顔で職員の皆さんに挨拶したいなと思っておりますのでよろしく願います。

ちょっと細かい話になりますけれども、窓口の対応なんです、用事があっても行きづらいと。「私は今、仕事をしているんだから話さないで」というオーラが伝わってくるというような声が聞こえてきます。カウンターのところに行ってもなかなか声がかけづらい、お金を払いに行っても受け取った後さっさと仕事に戻ってしまって、何か「お金払えっていったのになんだらう」という声がよく聞こえてまいりました。私は行政の仕事もまたサービス業だと思っております。町民があつての町役場、誰のために仕事をしているのかということをやぜひ職員一人一人が自覚していただきたいと思っております。まず、庁舎に入ってきて初めて

の人はどこに行ったらいいかわからない、戸惑ってしまうと言われました。受付カウンターというわけではありませんが、来た人が声をかけやすい環境づくりが必要だと思っております。その辺いかがでしょうか。カウンターとかそういう設備に対してやっていただければ、わかるような目印などをつけていただければいいなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（片山正弘君） 亀井総務課長。

○総務課長（亀井 純君） 役場に入ってきて本当に行き先が不明だ、どこに行ったらいいかわからない、総合窓口が欲しいとやっぱり思われるかもしれませんが、専任の職員をそういったことで配置することが今物理的に難しい状況でございまして、産業観光課と会計課でその任をしていってもらっているということでございますので、「こちらでご相談ください」とかそういった案内は必要なのかなというように思っております。

先ほど高橋幸彦議員からも電話の対応が悪いということですが、悪い管理職がいるということですが、多分あれは私だったなと今反省していたところでして、私がこう言うのもなんですが、マナー研修は毎年のようにやっています。マナー研修をやっているときは本当にいい成果が出てきているし、その余韻もある数カ月はちゃんとやってくれているとは思っていますし、最近よくなってきたなと思っているんですけども。多分に、今櫻井議員がおっしゃってるのはうちの職員はコミュニケーション能力という意味では少し低いのではないかなと。だからそういう、何ですかね、用足し終わった人には「じゃあね」という感じで終わっちゃうとかですね、お金いただいたら「はいどうも」と終わっちゃう、そのように思われてしまっているのかなと思っておりますので、そのコミュニケーション能力の醸成ということも今後は考えていかななくてはならないなと思っております。ことしの終わりと来年の頭を使って、議員の皆様方にも申し上げさせていただきましたが、個人情報保護の話を研修会ということでやらせていただきますが、来年度になったら今度はコミュニケーション能力の向上についての講座もちょっとやっていきたいと思っています。時間はかかるかもしれませんが、何とか評判よくなるようにしていきたいと思っております、以上です。

○議長（片山正弘君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） ぜひそのように努めていただきたいと思っております。また机の位置、ちょっとだけ前に出すとか、そういうふうな感じでも変わってくるのかもしれませんが。何か産業観光課当たりだと、机越し、ちょっと遠いのかなというのを感じますので、そこら辺もっと話しやすいような机配置とか何かというのも考えていただければ、少し改善になるのかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。やっぱり物事というのはカットイン・カットアウト

トじゃなくて、フェードイン・フェードアウトで行っていくとちょっと違ってくるのかな。その余韻というものを大切にしていただければいいと思っております。

それから言葉遣いでございます。これは本当に気をつけていかなければいけないことだと思います。我々もそうだと思います。本当に、口に出してしまった言葉は後には返ってきません。ですからそこら辺もぜひちゃんとしていただければと思っております。近くに町民がいても部下を強い口調で罵ったりするという事で不快に思っているということも聞こえてきました。庁舎内を見渡せる構造になっております。絶えず町民の目が光っているということをぜひ自覚していただきたい、節度を持った対応を職員間でもしていただきたいと思っております。これは本当にパワハラなどにもつながっていきます。ぜひ注意をしていただきたいと思えます。

それから町民に対する言葉遣い、本当に何気ない一言、これによっていろいろ傷つくということがございます。本当にこれは気をつけていただきたい。悪気がなくとも台無しにしてしまうこと、トラブルに発展することがございます。例を挙げれば、大雨が降るたびにあふれるU字溝があるので見てほしいと、私がちょっと役場にお話ししたところ、職員がそこを見に行って、それをお願いした家の方に議員に頼まなくても直接言ってくれればいいのかということをお話されたそうです。その方はもう10年以上も前から役場にどうかしてほしいというお願いをしているのに全然やってくれなかった。今回やってもらってそのように言われてすごくがっかりした、ありがたさがなくなったというようなことを言っております。それは言葉の取り方だったのかもしれませんが。「これからはちゃんとやりますから直接言って下さいね」、そういう言葉遣いだったのか意味だったのかもしれませんが。しかし町民の人の取り方は違っておりました。嫌みとしか聞こえなかったと聞いております。また、交通指導隊をしている人からは、税金の申請に行ったときに席につくなり「橋の下の人ですよ」と言われたそうです。何かちょっと言われるとドキッというようなことになったとその人は言っております。「いつも歩道橋の下で指導隊頑張ってくれてありがとうございます」、そういう言葉だったら多分その人は傷つかなかったのかなと思います。その職員は親しみを込めた言葉だったのかもしれませんが、結果的には傷つけてしまったということになります。たった一言が役場全体の印象を変えてしまいます。ぜひ注意していただきたいと思えますが、そこら辺、もう一度お願いいたします。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 地域の方々が、なかなかやってくれないので議員さん方をお願いをして、

議員さんのほうから担当課に言って作業してもらったと。そのことに対していろいろなことがあったということでございますけれども、逆を返せば、これは言っていていかどうかわかりませんが、議員さん冥利に尽きるんだらうと思うんですね。ですから、議員さん方はそういったところで自分たちと町民の方とスキンシップを図っていただいて、そこからもう1つ2つと輪を広げていけば、議員活動に対して議会のいいイメージが出てくるのではないかなと。それで議員のほうは担当職員のほうに来て「こうこう、こうだったよ」ということでまたそこでひとつアドバイスをしていただけると、いいキャッチボールができるのではないかなと思いますので、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。

今るる、いっぱいお話しされてますけれども、向上するというのはなかなか難しいことありますから、一つ一つの積み重ねでありますから、毎日毎日、日々一つ一つ積み重ねて、いい方向に持っていくように、とにかく努力はしていきたいなと思っております。

○議長（片山正弘君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） ぜひよろしくお願ひいたします。一つ一つの言葉が暴力的なことになったり、本当に心を和ませたりすることだと思ひます。言ひ方一つで全然変わってくると思ひますので、職員の方々一人一人、ぜひそこら辺を自覚を持てていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

そして次はモラルについてですが、新聞などで公務員の不祥事という記事がすごく目につきます。松島町ではその対応、対策はどのようにとられているのかお聞かせ願ひたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○議長（片山正弘君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） まず、モラルの問題ですね。質問の中にも出てくるわけですが、事故が多いということで、その辺のところという話かなと思ひます。まず、事故を起こす人は起こしたくて起こすわけではないんですけれども、起こしてしまったということに対しては、やっぱりこの辺は速やかに相手方と誠意をもって処理していただくということが大事なのかなと考えております。そのようにするように町長からも直々に、直接お話しもされています。そういうことで全職員にそういう対応をするようにと、もし起きた場合ですけれども。

あともう一つは、これは事故がこのように年度年度あるということで、全職員に対して塩釜警察署の警察官、交通課の人になりますけれども講師に招きまして講習会、いろいろな形の講習会があるわけですが、講習会をさせていただきます、これは新規採用職員あるいはいろいろな方の適正も含めましてですね、行ってあります。今後もこういうのは継続し

て、すぐ忘れてしまったりいろいろあります、継続的にやっていかななくてはならない。事故が多い少ないに限らずやっていかななくてはならないのかと思って今取り組んでおります。

○議長（片山正弘君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 相変わらず自動車事故という報告が結構あるのでございますが、被害者に対して本当に適切な対応をとっていただきたいと思います。

ちょっとこれは聞いた話なんです、町の公用車で駐車場で駐車中の車にぶつけてしまって、その場を離れてしまったということがあったそうなんです、そういうことがあって、それは事実でしょうか。そこら辺を聞きたいんですけども。

○議長（片山正弘君） 館山財務課長。

○財務課長（館山 滋君） 事故処理は財務課でやっておりますので、私からお答えしますが、事故を起こした場合、その職員の所属課のほうで対応してもらおうということなんですけれども、ただ、今議員がおっしゃったようなことは私の耳には入っていません。逆に、そういうことがあれば教えていただきたいと思います。

○議長（片山正弘君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） ちょっと言いづらい部分もあるんですけども、仙台の駐車場なのかそこら辺のところで車をぶつけてしまったと。それでそのところでそのまま用事があったのか知らないけれども職員はその場を離れて、しばらくたってから対応をしたということ、報告をしている場面にちょっと出会ったことがあります。私が台湾から帰ってきたころの話かな、そのようなことがありますので、くれぐれもそういうことがないように。それだとモラルに欠けるのかなと思いますので。どこの課というはちょっとここでは差し控えていただきますけれども、ぜひそういうことがないように、ちゃんと節度があるモラルを持った行動をしてほしい。町の看板を背負っているものですから、そういう一握りの職員がそういう行動をすると町全体が「何だ」と思われることもあると思いますので、ぜひそこら辺はきちんと自覚を持って、職員の一人一人がやっていっていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。じゃあ、一言、お願いいたします。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 大分前といっても、まだ3カ月以内の話ですけども、あるとき夕方、隣の大郷町の町長から私の携帯に電話が入ったんですね。何かあったのかと思って電話を受けましたら「いや、町長ごめんな、うちのバスがお宅の庁舎内でフェンスに車をぶつけたようだ。申し訳なかった」という謝罪の電話でありました。私、内容を聞いてませんでしたか

ら「わざわざご連絡いただきまして、ありがとうございます」ということで電話を切ったんですけれども。どこでぶつけたと聞いたときに、私がどこに聞くか自分自身がわからなかったので、管理監あたりに最初聞けばいいかなとか総務に聞けばいいかなとか、そうするとなかなか誰もわからなくてまいったんですが、それは後でわかりましたけれども。ですから、事故の度合いは大したことなかったんですけれども、他を比べれば大郷のドライバーはどのようにすぐ連絡をとって、誰からか町長に言って、町長がすぐここに電話をした、こういうことは少し見習わなくてはならないなということは思っております。ですから、仙台で起きてどうのこうのと言われると私も辛いものがありますけれども、仙台であってもどこであっても公人、公務員ということであれば節度を持って対応するよう今後指導していきたいと思えます。

○議長（片山正弘君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） よろしく願いいたします。第1問目の質問はこれで終わらせていただきたいと思えます。

○議長（片山正弘君） 櫻井議員、質問中ですが、ここで休憩をし、午後1時からの再開から質問をお願いしたいと思います。これで休憩に入ります。

午前11時53分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（片山正弘君） 再開いたします。

3番櫻井 靖議員質問を続けて下さい。

○3番（櫻井 靖君） それでは、午前中に引き続きまして質問を始めさせていただきたいと思えます。

子供たちの話を聞く場をつくってということで話させていただきます。質問をさせていただきますと思えます。

中学生と接する機会がありまして、何か町にしてもらいたいことはないですかとこちらで尋ねたところ、自習室がほしいという答えが返ってまいりました。詳しく聞いてみると、学校の雰囲気のがんびりしていて、学力向上に対して積極性がない、今大変不安に感じていると言うのです。放課後や学校が休みのときに利用できる自習室をぜひつくってほしい、そしてできればわからないところを質問できる人がいてくれればいいなという話をしてくれました。私はこの前向きな中学生の話に大変感動いたしました。何とかこの子の夢をかなえてやれな

いものかなと思っております。そこで、このような意欲のある子供たちのために、例えば勤労青少年ホームなどに自習室を設けることはできないかお尋ねいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 今の質問の自習室等につきましては、教育長から答弁させます。

○議長（片山正弘君） 小池教育長。

○教育長（小池 満君） 櫻井議員の中学生の思いに耳を傾ける姿勢に敬意を表したいと思っておりますが、世の中の大人が皆そういう子供の応援者であってくれたらいいなと願うものであります。午前中の後藤議員に対するお答えと同じ趣旨になりますけれども、子供にとって足りないものを全て充足してやるのが教育的な判断とは思いません。大人が、つまり地域の先行世代が子供にしてやるべきなのは、子供の進むべき道の選択に有効なヒントを示してやること、そこに子供の成長の契機というものがあるわけでありますから、我々はやはりそういう教育の行動というものを大切に教育施策を選択していきたいと思っております。無論、子供の安全というものは守らなければなりませんけれども、ここにおいてもみずから危険を避けてそしてみずから自分の体を守ると、そういう力をつけることこそ重要だと考えておりますので、それが私たちの現在やっている松島防災学の目指すところでもあります。

そこで、ただいまのご質問に対するお答えでありますけれども、本町では学力向上を図るために自主的な学習習慣の形成というものを目的に、平成25年から学び支援事業を展開しております。これは、宮城県教育委員会からも大変高い評価を得ていると思っております。中学校におきましても、学校内に学びの相談室というものを設けて、中学生が自主的に学習に取り組む場を設けて、そして元校長であるとか学校の教員であるとか、つまり教員免許を有している先生たち、相談員が支援を行っているところであります。また、休日などにおける学習室については土日も開設している勤労青少年ホームの図書室、これを利用して学習している生徒もおりますことから、新たな専用の自習室等を設ける必要はないと今のところ考えております。以上です。

○議長（片山正弘君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） やっぱり、集中して勉強する場というのがあればこしたことはないのかなと思ってのいるんです。同じような志を持って勉強したいという子供たちがいるので、できれば、勤労青少年ホームは本当に稼働が余り今のところは目いっぱいというわけではないと思うので、1室ないしパソコンルームの半分なりでもそういう活用ができないか、そう思っ

ております。学校をずっと土日も解放するというのもだめでしょうし、児童館ですか、本当はそういう役目も担うことも考えられると思うんですですが、やはり集中して、ある程度2、3人競い合っている環境というのがあればそれにこしたことはないと思うんですが、いかがなものでございましょうか。

○議長（片山正弘君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） 勤労青少年ホームにつきましては、先ほど教育長も答弁なさっているように、調べ学習でおいでになっている生徒さんがいらっしゃいます。それからネットで調べるお子さんもいらっしゃいますので、それぞれ自分の目的を持って、議員さんの言葉をお借りすれば志を持って来ているということになります。

先ほど来から教育長から学び支援のお話をしていますが、松島中学校は平日ほぼ毎日学び支援をやっております。特に、不登校の子供たちには10時から門を開いて相談にのってやり、学習のお手伝いをしてやっている。今1人、一生懸命、1年生2年生と不登校でしたけれども、今一生懸命通っている生徒もいらっしゃいます。そういったことで学び支援の充実を図っていきたいと思っておりますし、つい先日復興庁で宮城県においでになったときに、宮城県知事から松島がやっている学び支援事業の特に心のケアの不登校対策事業、これは宮城県でも群を抜いているとお褒めの言葉をいただきました。そういったこともあって、県議会が早速視察に訪れて、第五小学校での学びの現場も見学していったということで、やはり町としてはこういった形のほうに取り組んでいきたいと思っておりますので、先生にご相談になった生徒さんには、もし今後お会いすることがあれば、学びにもしよかったら顔を出してみたらとお誘いしていただければありがたいかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（片山正弘君） 櫻井議員。

○3番（櫻井靖君） 学力の底上げというものは、多分それで少しできているのかと思ひているんですが、その子は多分仙台の塾とかに通っている子で、相当優秀な子なのかと思ひています。松島中学校の学力については余りよい評判というのは聞いていません。その子が小学校のとき、本当によい高校に行きたいのだったら松島中学校に通うのではなく私立に行ったらいかがということ塾の先生がおっしゃったそうです。その話を聞いて、私、大変悔しいと思ひまして、その子も悔しいながら頑張っているのかなと思ひております。ですので、その優秀と、ちょっと言葉は悪いですがけれども、そのようにもっともっと学びたい、勉強したい、放課後もっと勉強したい、家に帰れば兄弟がいるそんな中で勉強するよりはち

ゃんとした静かな環境で学びたい、そういう思いがすごく強いなと思ったので私はそれに感動いたしました。ですから、ここで学力うんぬんの話は言いませんけれども、そういうやる気のある子供たちが集中してできる環境というのはぜひつくっていただきたいと思うのですが、もう一度お願いいたします。

○議長（片山正弘君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） 先ほど、私の説明が足りなかったかなと思いましたが、この学びの場は必ずしも先生が生徒に向かって教えに行くという姿勢をとるんじゃないで、自分からわからない場合は聞きに来るということで、うちの先生方は教員免許を持っていて、指導主事の経験もあるコーディネーターの方が1名で、あとは教員免許を持っている相談員が9名です。中学校の先生を退職なされた方々が結構いらっしやいまして。そういった面では自分でわからない部分を聞く環境は十分整っているし、学びの場は結構静かな環境で授業を、授業というかそういう活動をやっていますので、ぜひその生徒さんにも試に行ってみたらということで、お会いすることがあれば言っていただければと思います。

○議長（片山正弘君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） ちょっと話が食い違っているところがあるのかなと思って、整理させていただきたいんですが、学びの事業は本当にいいことだと思います。多分その子ももしかしたら行ってるのかどうかわかりませんが、それ以外の時間ですね。結局はもっと夜9時ぐらいまで勉強したい、そういう子の願いであるとか、土日勉強したい、長期的な夏休みや冬休み期間勉強したい、そういう子供たちのためにその場を解放してもらいたい、そういう場所を提供してもらいたいという趣旨のことを言っています。そちらのほうをどうなのかということでお聞きしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（片山正弘君） 小池教育長。

○教育長（小池 満君） 受験あるいはみずからの人間的成長を目指すような学習、いわゆる勉強ということは極めて個人的な営みでありまして、自己責任において積み重ねられるべきであると。幾ら静かな静穏な環境をやったところで、本人が学びに燃えて集中するのでなければ、目的も達成できないだろうし、学びとしても恐らく薄いものになるだろうと。その辺は櫻井議員みずから経験なさっているところだろうと思うんですが。私はその子供さんにそういう自己をコントロールしながら学びを積み重ねていく、周りに全く音も何もない静穏な環境がなければできないと、そういった、何というんでしょう、大人としてなってほしくないんですよ。やっぱり多少のざわつきがあっても、自分でやるんだということになれば、しっ

かりと自分の考えに従って学習を積み重ねていく、勉強を積み重ねていく、私は基本的にそうだと思います。これは学校の教室であっても、きちんと自分の家庭で個室が与えられている子供であっても、基本的にはそうだと思います。したがって、私であれば、そういう、今課長から説明があったような場所があるから、まずそこで頑張ってみなさいと。そして今申し上げたようなアドバイスをしてやりたいと思います。以上です。

○議長（片山正弘君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） ちょっと考え方がどうなのかというところがあるんですけども、その場だけでも、何か、このところを無料開放いたしますよ、そういうところで勉強してもいいですよという場だけでもあれば、その子は違うのかなという部分があると思うんですよ。やっぱり兄弟それからお母さんがこう出入りしているところじゃなくて、やっぱり集中してやりたい、それで、来ない子は来ないと思うんです。来たい子が来るんだと思います。ですから、そういう部分で1人2人なのかもしれませんが、無料開放する場というのはあっていいのかなと。特に夏の暑い日、冬の寒い日、そういうところで少しでも環境がよく勉強できればそれはそれにこしたことはないのかなと思います。根性論ではないですけども、そういうのに耐えろというのもまたそれはそれかもしれませんが、いい環境で少しでも勉強できれば、そして隣に勉強している子の姿があれば、もっと切磋琢磨できるのではないかなということもあると思うんですけども、その学びの支援をやっている時間外でそういうことはできないのかなということで、再度どうなのか。その無料開放する場だけでもできないものかということ、ちょっとお願いしたいと思うんですがいかがなものでしょうか。

○議長（片山正弘君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） 学校を開けてから、例えば夏休みであれば松島中学校もサマースクールをやっています。これには松島中学校の先生方が全員で取り組んでおりまして、生徒さんの参加率も9割を超えているということで。そういった休みの場の取り組みもやっていますので、まずは先生にはご理解をいただきたいと思います。

○議長（片山正弘君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） そういう意見では仕方がないのかなと思います。ただ、そういう志がある子供がいます。それはちゃんとわかっていただきたいなと思います。そしてそういう意欲を決してそがないでいただきたいというのだけは感じていただきたいと思います。そういうサマースクールをやっているのは結構だと思います。それに参加することもあると思います。

ただそういう子供、少しでも1時間でも2時間でも余計に勉強して欲しいというような子供の思いというのがありますので、またそういう考えがあるということを絶対忘れないでいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次の質問に移らせていただきたいと思います。またこれも子供の意見なんですが、部活の帰りになってくると、今の時間ですと結構夜遅くなる、暗くなるということになっております。帰りのバスがほしいという声があります。これは防犯上の観点からもバスの運行は行うべきと考えますが、そこら辺の考え方を聞かせていただければと思います。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） これは町民バス等々の関連もございまして、危機管理監より答弁させていただきます。

○議長（片山正弘君） 赤間危機管理監。

○危機管理監兼環境防災班長（赤間隆之君） それでは、中学校の部活帰りのバス利用につきまして、ご説明をいたしたいと思っております。

部活動の下校時間が季節によって違っておりまして、早い時期で午後5時15分、遅い時期で午後6時45分と、遅い時期の時間帯に対応するバスの便がないという状況になっております。また町営バスの最終便の増便となりますと、各停留所に沿って運行するため帰宅時間が遅くなってしまい、下車後の夜間帯の1人歩きによります危険性も高まることとなります。現在の町営バスを変更することによる影響、運営費を考えますと、現時点では部活帰りの生徒に合わせた町営バスの運行は考えておりません。なお、中学生の町営バスの定期券購入者は平成26年度の実績で3名程度となっております。以上でございます。

○議長（片山正弘君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） そういう状況だから買わないのかなというのもあると思うんですけども。今、結構本当に遅くなって、コンビニとか電話ボックスの近くで待っていると。余り好ましい状況じゃない。それは親御さんが迎えにくるまでずっと待っているわけですね。そういうのを、指導隊のほうなんかで立っているときに見て、やっぱりちょっと、何やってるんだろうなということがございます。また、友達につき合って、普通に通学している子もやはり遅くまでそれにつき合って徒歩、自転車通学をしている子供がますます帰りが遅くなっていくという現状がございまして。そういう話、ぜひ聞いていただきたいなと思います。町民バスの運行を開始してもう結構たちます。社会情勢もやっぱり変わっていくと思うんです。そういう利用が便利になれば、需要がまたふえていくのではないかなということも考えられま

すが、そこら辺の検討というのももっと広い目で見ていただけないかと思うんですが、いかなものでございましょうか。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 夜だけ迎えに町民バスもしくはバスの名前を変えたにしてもですよ、迎えに行くのはいいとして、じゃあ朝どうするんだという問題が出てくるんだと思うんだけど。自分のことだけを言えば、部活も家に帰って来るまでが部活だと思うんですね、私は。考え方によっては。だから例えば、運動部であれ文化部であれ、やはりそういうものをある程度把握した中で、団体競技なりもしくは個人的な競技もありますけれども、そういう仲間と一緒にそういったものを体験して、おのおの挨拶をしながら途中途中で分かれて帰って来るんだろうと。それも一つの中学生なら中学生の時の過ごし方ではないのかなと、一方では私は思うんですね。ただ、暗くなる時間帯というのがあるので、やはりこれは防犯上から見れば、やはり子供たちが帰るルートについては、一方では危険な面もありますので、この間もご指摘がありましたけれども、通学路とかそういったものに関しての防犯灯の問題については、これは十二分に気をつけて、きちんとした明るさを持った中での、照度を持った中での通学路にしていなくてはならない、そういったことは常々思っておりますので、今後そういったことは気をつけていきたいと思っております。

それから、もう一つは、今どうなっているかわからないですけれども、子供が何かあったときに駆け込む箇所、我が家もなっていましたけれども、そういったところが今どうなっているのかわかりませんが、そういったところを今後ちょっと見直しをしながら、そういうもの、子供たちを地域でサポートするべというのをもう一回考え直してみる必要があるのかなと思いますので、これはちょっと検討したいと思っております。

○議長（片山正弘君） 櫻井議員。

○3番（櫻井靖君） 今、町長から子供の避難所というのが出たので、ついでにちょっとお話ししていきますけれども、あれは見直しをぜひ考えていただきたいなと思います。昔から、もう10年、20年その場になっているので、やっぱりもう年をとって代がわりをしてそういう環境じゃないところにもステッカーが張っているというのがございます。うちの近くにもあるんですが、代がかわって、本当にそうなのかな、年寄り夫婦で元先生の方がいらっしゃいますけれども、そちらのところに果たして逃げ込んで対応していただけるのかどうなのかというところもありますので、それはぜひ調査をしていただいて、もう一度見直しはしていただきたいと思います。それからやっぱり、夜遅くなって帰る子供の対策というのは本当に責

任を持ってやっていかなくちやならないことだと思います。これは子供たちの声ということで上がったということでございます。それを素直に聞いていただいて、何かそれにかわる対策、これはできなくても先ほどのことでもございますが、今はできないとしても何らかのかわる対策というか、子供たちの声を素直に聞いて、その何か代替策なり何なりを考えていただければ、子供たちも納得するのかなと思いますので、突き放すだけではなく、ただできないと言うだけではなく、それだったらこういうふうにしますからといことを考えていっていただきたいなと思います。子供たちの素直な意見は本当に大変参考になると思います。夢と希望がいっぱい詰まっている子供たちの意見を、町長みずから聞く機会をぜひ設けてほしいと思いますが、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 子供たちの意見を聞く場を町長みずから設けろという話であります。この一般質問いただいてから自分なりに考えて、学校ともっと接点を持とうと、持ったほうがいいだろうと。この間、自分はどうしても思いつきというのがあるので、ちょっときょう時間があいたなと思ったので第一幼稚園に行ってみましたけれども。こう、ふっと行くんですね、ですから向こうもちょっと慌てるんですけども、別に構えてもらわなくて結構だと。それで、来年から3年教育に入るのでちょっと内容を確認しに来ただけど、ところでどうか困ったことないみたいなことを聞きながら行ってきましたけれども。そういったことで児童館のほうにも何回か足を運んだ。児童館の中で子供たちが、夕方ですといいます、何気なくピンポンというか卓球というか、やっていたので一緒にやりませんかと言われたのでやりました。私、余り上手じゃないんだけど、まあピンポンか卓球の間ぐらいまではできるということで、子供たちと30分ぐらいやりましたけれども。その後、また何日かたって児童館に行ったときには、今度は子供たちから「町長さん、もう一回やるべ」とこういうような話になるので、やっぱり顔を合せることは特に大切だと思っています。ですから、この間教育委員会のほうにお願いをして、来年度は、年に何回回れるかは別としまして、給食時間を見計らって、そういう時間帯で、何年生のクラスになるかは別として、小学校、中学校、子供たち全員とはいかないとは思いますが、そのクラスそのクラスとちょっとご飯でも食べながら話してみたいと思っています。これは来年4月ごろから実行したいなと思っています。それから中学校に関しては、さっきも部活の問題がでたので、部活をやっている時間帯、夕方の時間帯、遊びながら行ってみたいろんな話を聞いてみたい。そういうことでとにかく子供たちとは接点を持ちたいと思います。松島高校の子供たちが、このごろイベントで顔を合

わす機会がどんどん多くなってくると、向こうは名前はわからなくてもこういう人だなというのわかるんですね。この前磯島に行ったときの、磯島のかき祭りのときも、松島高校の子供たちからは「町長さん、おらいの買って行ってけさいん」というような声も出てくるので、そういう意味ではある程度スキンシップが図ってこられているのかなと思っています。ですから小・中・高・幼稚園とかじゃなくて、皆と一緒に、顔を合わせる機会は、接点はできるだけ多く持っておきたいと思っています。

○議長（片山正弘君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） 済みません、先ほどの子供110番なんですけれども、ことしの夏に約3カ月かけまして青少年健全育成県民会議の皆さん方、それからPTAの皆さん方で全て見直しを行いまして、新たな子供110番ということでお願いしています。ただ、昔と違いまして個人商店が大分減りましたので、これからは継続してふやす活動をしていこうということで、今取り組んでいるところでございます。一応お知らせしたいと思います。

○議長（片山正弘君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） ちょっと、その質問でちょっと戻りますけれども、前、ずっとステッカーが昔からあるところに関しては、返納しているという場所は、実際問題はあるんですか。

○議長（片山正弘君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） 改めて返納というのはなかったんですけれども、一軒一軒お願いしたところ歩いて、それでもうできないという家とか、家がもうなかったりとか、そういうのも多々あったんですね。ですから新たなステッカーを用意しまして、新たに承認いただいた皆さん方にはさらにそれを張っていただいたということで、今お願いしてました。

○議長（片山正弘君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） できれば、ちょっと、それに好ましいと思えない家になっているところもあるので、そこら辺のところはちょっと、ステッカーは外していただくとか、そういうお願いもあった方がいいのかなと思うので、ちょっとそこら辺ももう一回考えていただければなと思いますので、よろしく願いいたします。

また質問に戻ります。年に一遍でもそのように子供たちと一緒に給食を食べるとか、学級会議に参加するというのを試みられるということは大変いいことだと思います。来年からは18歳から選挙権も行使できるようになりますので、町のあり方についてもっと関心を持ってもらうということからも、町長、議会とも子供たちとの対話が必要になっていくと思います。本当に、これちょっと余談になりますが、先日公園で遊んでいる子供たちに声をかけられた

んです。そして私に向かって「町長さんですか」って言われたんです。学芸会とか運動会でも顔を出しているの、何かそこら辺の人なんだろうなということがあって話しかけてきたんですが、小学校3年生の女の子5、6人だったと思うんですが。町長さんの顔がわからない、でも町長という存在というのは大変興味があるんだろうなということだと思えます。町長が挨拶をしてくれた、私の意見を聞いてくれたとなれば、すっかり町長のファンになるのかな、さっきの高校生じゃないけれども、町長、町長という形になって、次の世代の松島のことに対して、関心をすごく持ってくることだと思えます。ぜひともそういうような機会をふやしていただいて、ぜひとも町長の顔を売っていただきたいと思えますので、よろしくお願いたします。2番目の質問はこれぐらいにさせていただきます。

3番目の質問でございます。インバウンドの波をつかまえるためにでございます。インバウンドの波は、日本中いたるところに押し寄せていると聞いております。しかし、現在のところ、東北だけがすっぱり抜け落ちている状態であります。そこで今注目されているのはSNSによる口コミです。これはテレビなどでも大変な影響力があると紹介されております。また、それを効率的に行うために、Wi-Fi環境の整備を進めていかなければなりません。現在のところ、ホテルなどではWi-Fi環境の整備は進みつつありますが、これはあくまでも点にしかすぎません。観光エリアを面として整備する重要性があると考えます。今ある感動をすぐに伝えたい、これがインバウンドの波をつかまえる第一歩だと思えますが、Wi-Fi環境の整備についての充実についてどう考えているかお伺いたします。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） この一般質問、私には大変難しい横文字ばかりで大変なんでありますけれども、今、インバウンドの件であれされましたけれども、一応スマートフォンそれからタブレット端末などの急速な普及が進む中、Wi-Fi環境を整備することは、特に海外から来る外国人観光客へのサービス向上を目的とした場合は実現できるということになっております。今年度は地方創生交付金を活用しまして、町内の公共施設5拠点のWi-Fi環境の整備を行い、11月末に5拠点全ての施設へのWi-Fi環境の設置が終了したところであります。加えて、公共施設に設置したものと同一Wi-Fi環境を普及していただける町内の事業者に対して、その設置費用を補助すべく制度設計を進めており、1施設当たり50万円を上限に10件程度の補助を考えております。また、宮城県においても松島湾エリア内を対象にWi-Fi環境の普及を進める団体等に対して、補助金を交付するための制度設計が進められていることから、より利便性の高い面的なWi-Fi環境整備ができるように連携してまいります。

○議長（片山正弘君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 本当に、Wi-Fi環境というものは整わなければいけないことだと思っております。日本という国は明治以来、電話通信網が整備されているために、最新の通信網への切りかえというの遅れているのが現状でございます。その点、発展途上国のほうが早めにWi-Fi環境の整備というものが急速に行われているのが現状でございます。現在訪れる外国人の数は、もう大変な数になっております。国別では今第1番が台湾、そして韓国、中国。そして皆さんそれこそスマホを持っています。その人たちの強い味方がやっぱりスマホでございまして、それは翻訳機になったり地図になったりします。ですからそこは、部屋の中で使うというよりは部屋の外で使うことのほうが多いと思っております。ですから施設内だけの環境整備というよりは、商店街全体がWi-Fi環境が整っていると、か、五大堂周辺のところで使えるとか、そういう外で使える整備というのがまた必要なのではないかなと思っております。個人に、先ほど支援するというところでございますけれども、その企業とかに支援するとかでございしますが、町としても野外のWi-Fi環境の整備というのが進められるべきであると思うんですが、そこら辺はどうなっているのでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（片山正弘君） 阿部産業観光課長。

○産業観光課長（阿部礼子君） 今回のWi-Fi整備に関しましては公共施設5拠点、それからこれから整備を進めていこうということで、店の中ということじゃなくその周辺に向けた、点から面と先ほどお話しいただいたようなことを頭に入れながら、整備を進めていきたいと考えております。

○議長（片山正弘君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 店がないとなかなかそういう整備がないと思いますので、できれば町のほうとしても、観光の瑞巖寺とか五大堂周辺とかぜひ整備していただければと思います。本当に、今の感動をすぐ伝えたいというのが心情でございますので、そういう部分も、町でやれる分は町でやっていただければなと思いますので、よろしく願いいたします。

それと連動して、二次元バーコード等による観光案内を実施されてはいかがかなと思っております。大きな看板をつくるよりは、多言語で観光案内ができます。そして、フリーソフトで二次元バーコードをつくるソフトもありますので、積極的にその辺を進めていければいいかなと思うんですが、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（片山正弘君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今、ご提案がありましたように二次元バーコードですね、これは町と

いたしましても、先ほどありましたWi-Fiの環境整備、これらと連携をさせていただきながら
そうさせていただければいいかなということで、基本的には利便性の高い手法で検討してい
きたいと考えております。

○議長（片山正弘君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） ぜひ、積極的に利用をしていただければと思います。それによりますと
多言語で、どんな言葉でも対応できるというような環境になりますので、ぜひともやってい
ただければと思います。

続きまして、フェイスブックの件でございます。「Visit Matsushima」ですかね、これは大
変よい試みだと思います。もっと登録数をふやすことはもとより、それよりも記事に「いい
ね」というような印があります。それとか「シェア」とかをもっと多く押してもらえる努力
が必要だとは思いますが、そこら辺の努力はいかがになっているでしょうか。

○議長（片山正弘君） 阿部産業観光課長。

○産業観光課長（阿部礼子君） 観光班で運営しております英語版のフェイスブックページ
「Visit Matsushima」は、平成26年9月に運営を開始いたしておりました。現在およそ800件
の「いいね」のご登録をいただいています。各地でイベントブースを出展する際などに登録
件数をふやす取り組みなども実施しておりました。その1つといたしまして、昨年台湾で行
われました観光PRイベント東北感謝祭において「Visit Matsushima」に「いいね」を押し
てくださった方にノベルティをプレゼントするキャンペーンなどを実施いたしました。2日
間で343件のご登録をいただきました。このような取り組みも引き続き実施してまいりたいと
思っております。また、宮城県や仙台市も英語版のフェイスブックページを運営しておりま
して、相互に投稿した記事をシェアしあう等の連携を図りながらファンを増やしてまいりた
いと思っております。また、松島町の国際交流員手づくりのパンフレットをつくっておいま
して、「Visit Matsushima」のPRを兼ねて外国の方々をご案内した際にこういうフェイス
ブックページがありますということでお渡ししたり、また町内のホテルとか飲食店等に英語
の講師というか、そういった形でお邪魔したときにもこの「Visit Matsushima」のお知らせ
をしながら、それぞれの施設に置いていただいて、チラシを渡すというようなふやし方もし
ております。

○議長（片山正弘君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 松島が管理しているフェイスブックは3つありまして、その中で
「Visit Matsushima」のフォロー数が一番多い、これは本当に素晴らしいことだと思います。

ほかのところも頑張っていたきたいなというところがあるんですけども。それを見ていて、その記事記事の「いいね」の数がちょっと少ない、そこのところはちょっとこれからの課題なのかなと思っております。今のところ十数件ですかね、大体の記事で。少ないときは一桁ということになっています。SNSの最大の拡散のしかたというので「いいね」をいろいろな人に押し回してもらって、拡散するということになっております。ですから、魅力ある記事をぜひもっともっと出していかなければいけないのかなと思います。一番、目に訴える写真というものによってその「いいね」の数がどんどんどんどんふえていくと思います。今多分下の担当の方が一生懸命やっていると思うんですけども、個人に任せるのではなくて、いい写真は共有をして、ぜひ企画のほうからいい写真があればそちらをもらってくるとか、全国的にいろいろな松島のよい写真を公募してそういうのを載せていく、旬の松島を載せていくというようなことが大切なのかなと思っております。日本人にとっては何げない風景、ものが、外国人の心をつかみ、観光客の増大につながると思うんですけども、ほかのところからの写真の運用というのは考えていないのでしょうか、どうでしょうか。

○議長（片山正弘君） 阿部産業観光課長。

○産業観光課長（阿部礼子君） このフェイスブック、確かに文字、それから写真というのは大変重要なところかと思っております。先ほど議員さんもお話したように、外国人の目線で見ると写真というか、そういうのを国際交流員みずから写真を撮って上げたりとか、それからいろいろ交流をしながらそういう情報を得てそれを載せるという方法もあるかと思っておりますので、今後引き続きホームページの運営を図っていきたくて思っております。

○議長（片山正弘君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） ちょっと、あれだったんですけども、その、ほかの運用ですね、そちらもぜひ考えていただきたいと思います。そうなるのもっともっと「いいね」の数がふえていくのかなと。何か聞くところによると、この間の円通院のライトアップのやつはすごい数が「いいね」されたかなと。やはりいい記事、いい写真にはそれだけ拡散能力がございますので、そういう記事を個人に任せるわけではなく、庁舎内一体となってそういうのを集めてきて、いい記事や写真を載せていってもらえればなおさら効果があると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上のこと、フェイスブックの活用、それから二次元バーコードの活用、それからWi-Fi環境というのが整うことによって、松島町のストーリーラインというのが形成できると思います。松島に行ったらこの風景を見て、この写真を撮って、ここで食事

をしてということになると思います。ぜひこのストーリーラインを確立することが今後の課題だと思いますけれども、そこら辺のほうを充実させていただければ、なお一層いいかなと思いますのでよろしく願いいたします。

それから、ジャパンレールパスの利用をぜひ促進したらいいかなということでございます。東京から手軽に松島に来れることを強調してはいいかなと思っております。これは、ジャパンレールパスですが、ざっくり言いますと外国人ならば3万円弱で1週間JR乗り放題、6万円を出せば3週間乗り放題、もちろん新幹線も乗り放題でございます。松島は東京から日帰りをしようと思えばできる距離です。それで北海道新幹線が開業すれば、宮城県はその中間地点でございます。東京が桜が散っても松島はきれいですよという案内を出せば、それに魅せられて来る外国人もいるのかなと。もみじがもう見ごろですよ、東京はまだもみじという感じでもないと思います、紅葉がおこなわれていなくても、そういう情報をキャッチすれば訪れようという外国人がこれによってあるかもしれません。明日は雪の松島を見られますよとなれば、前日泊りがけで来る外国人がいるかもしれません。何度か日本を訪れた外国人にとっては、まさにこの松島というのは穴場だと思います。きちんと情報を発信していけばいいと思いますが、そちらのほうのジャパンレールパスの利用を促進することについて、ご意見をお伺いいたしたいと思います。

○議長（片山正弘君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 正直言いまして私も、今言ったジャパンレールパス、正直言ってあんまり聞いたことがなかった。内容も今お話しされたことで、それでインターネットとかで細かいところを見させていただいたり、観光課の職員から具体的な内容をちょっと話聞かせていただいたということで、ちょっとそういう面では勉強不足だったのかなという反省は持っております。そういう中で、今お話しされましたけれども、全国のJR6社共同で設置しているジャパンレールパスだそうです。外国人向けのインバウンド商品として、多くの外国人が利用している乗車券、先ほどおっしゃったとおりかと思えます。そのほかにも、JR東日本の独自の商品で、JRイーストパス、東北のほうになるわけでありまして、東北エリア限定の乗車券も販売されております。国内で販売されている、先ほど言ったジャパンレールパスとは違いまして、こちらは国内でも買えると。先ほどのジャパンレールパスは外国のですから外国でしか買えないということもありました。しかし、これについては国内でも買うことができるということで、大変利便性の高いと、そういうことで先ほど言われた、途中、いろいろ日本に来てからも取得できて、いろいろなところを利用して行ける、そ

ういう面ではすごく利便性の高い乗車券ではないかと思っています。それで、今後ですけれども、発売元のJR東日本と連携を図りまして、インバウンドに向けた特別乗車券を利用した松島への誘客に取り組んでいきたいと考えております。なお、松島の海岸駅前に外国語のインフォメーションがありますけれども、JRイーストパスを提示した外国人観光客の皆様にはですね、松島オリジナルのミニノート、ちっちゃなノートですけれどもね、大学ノートのミニ版でありますけれども、こういうのですね、こういうのをプレゼントする企画も宮城県と連携して行っている、実施している状況であります。そのような中でありますので、今後の企画も含めまして誘客に努めてまいりたいと考えております。

○議長（片山正弘君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） ぜひ、いろいろな部分で、それも活用して、パンフレットとか何か外国人向けの制作する時にはこういうのもありますよというのを入れながらぜひ宣伝していただければと思います。あと、外国人のお客さんがふえれば、また来ようと思わせるか、もう来たくないと思わせるかは観光業者の方の腕の見せどころだと思います。悪い評判もまたたちまち広まります。そのスピードもまた我々が考えている以上だと思います。そこら辺もしっかり認識してもらって、ぜひ皆さんで知恵を出し合い、スクラムを組んでうまく運用していただければいい結果になると思いますので、よろしく願いいたします。

ちょっとこれは、余談で、通告に出ていないんですけども、先日台湾に行ってまいりました。それで、台湾という国をちょっと調べたんですね、自分なりに。それで、台湾から来る観光客というのが、日本に来る観光客というのが238万人、年間、26万人います。台湾の人口が2,334万人、1年間に台湾の人口の10分の1が日本に来ています。そこで雑誌とタイアップした松島PR事業ということが春に提示されたんですけども、台湾向けにもこういう記事を台湾の雑誌にも載せればすごく有効ではないかなと私は思うんですが、そういう使い道はいかなるものでございましょうか。

先日台湾に国際交流で行ってきて、大分感慨を受けました。日本さながらのおもてなしを受けてきました。台湾は日本とすごく大変似ている国でございます。文化、風習、考え方、本当に似ています。私たちが訪れた埔里地区は観光と商工業、民と官の連携が大変バランスのよい関係を保っています。そこにある観光地日月潭には年間900万人が訪れるといます。松島が見習うところもあったと思います。ぜひ相互関係を深めていくのもまた有益なのかなと思います。ぜひこの交流も進めていければなおさらいいのかなと思います。そこら辺についてちょっとお考えをお聞きしておきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 台湾、この間国際交流協会の主催で行っていただきましてありがとうございました。またその後松島の温泉組合が同じように台湾に行っていたいただいて、松島温泉のPRをしてきていただいたということでもあります。きょうの新聞にも、河北新報に台湾の話が出ておりまして、震災以降なかなかインバウンド、宮城県、東北、そして宮城県もなかなか戻ってこない。震災前の6割ぐらいしか戻ってきてないということでありました。その中でも台湾は、宮城県の話ですけれども、けさの新聞見ますと8割ぐらいは戻ってきているということでもありますから、やはり宮城県がいかに台湾に力を入れてお客さんを呼ぼうとしているのかがきょうの記事でもわかったんですが、台湾はアニメが好きなんですか、そういったものが大好きなんだそうでありまして、それで日本にこれから誘致企画したい。それを宮城県は来年仕掛けたいということでありました。それで来年、今来ている台湾の方々にプラスアルファ1万人ぐらいを目指したい。それで経済効果12億円というふうに出ていましたけれども、それはけさの新聞でありましたけれども。この間も仙台放送が、ぶしつけながら私が出た番組が若干ありましたけれども、あの番組の御礼に来ましたときに、実はあの回から海外に放送が発信されているんだそうでありまして。そこのディレクターの名前は忘れちゃったけれども、名刺はございますが、ディレクターの方々が御礼に来たときにですね、ぜひ町長、台湾なら台湾でこの収録もやれると、台湾と松島を結んでやれると、そういったこともやれるので、ぜひ検討してみてもらえないかという話もいただきました。ただこれは素直に「はい」と言いますと今度は当然経費が絡むものですから、向こうも営業を兼ねて来ているわけですので、そこはそこで話だけ聞いてましたんですけれども、そういうふうはこちらの放送局が台湾なら台湾とやってもいいよということで、台湾にもそういったところも、業界も力を入れているんだと思います。それで、台湾人だけではないんですが、そういった方々を、アジアならアジアの方々を呼ぶ何らかのきっかけになるようにですね、私らも情報は常に発信していきたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（片山正弘君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 以上で質問を終らせていただきます。本当にどうもありがとうございました。

○議長（片山正弘君） 3番櫻井 靖議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩に入りたいと思います。再開は2時5分にしたいと思いますのでよろしく願いします。

午後1時52分 休憩

午後2時05分 再開

○議長（片山正弘君） 再開いたします。

11番菅野良雄議員、登壇の上、質問願います。

〔11番 菅野良雄君 登壇〕

○11番（菅野良雄君） 11番菅野です。通告しております質問をいたします。

私もコミュニケーション能力が落ちておりますので、失礼なことも申し上げるかもしれませんが、その辺のところお許しをいただいて、質問をさせていただきます。

少子高齢化や過疎化などの社会情勢が大きく変化しておりまして、近所の小売店やスーパーなどの廃業や交通網の弱体化に伴い、食料品などの日常生活の買い物が困難な状況に置かれている人たちがおります。この方たちを買い物弱者と言うようになっておりまして、言われてから大分久しくなっております。高度成長期に建てられた大規模団地などでも見られるようになりまして、全国でおよそ700万人がいると発表されております。本町においてもそのような状況になってきているのではないかという思いがしましたので、質問いたします。

先日、町内のある病院の待合室で知り合いの大先輩に、昭和2年生まれだそうですけれども、話しかけられまして、高齢になって目も悪くなり耳も遠くなったので、車の運転に自信がなくなったので免許証を返そうかと思っているんですけれども、車がないと生活ができない。買い物にも行けないし病院にも行けないということで、車を放せないんだということであります。町民バスの利用はどうなんですかと聞きましたら、停留所まで600メートルほどあって、しかも坂道で膝が悪くて歩けないんだということなので、どうしても車が離せないということでありました。大変だなという思いがしておりまして、思っていたところで、私の地区に年末になって生活必需品を売っている近くのお店が閉店するというようなことになってしまっていて、これまた大変だなと。私が物心ついたころにはもう商売やっておりましたので、近所の人にとっては、北部の人にとっては、非常にありがたいお店だったんですけれども、しかし時代の変化で閉店することになったんだと思います。このお店が閉店すると、全く近場で買い物ができなくなる。町民バスか東北本線に乗って松島か鹿島台へということになってしまっていて、しょうゆ1本でも牛乳1本でも必ずそういうような買い物をしなくてはならない状況になってきたのかなと思っております。

いずれ自分もそういう形になるのかなと思ひまして、28年度スタートの新長期計画、ちよっ

と目を通してみました。商店街に関するところでしたけれども、活性化を目指すべき方向として、松島の魅力ある地域資源を生かした商工業振興策を検討していく必要があると示されておりましたけれども、これは前の長期総合計画の文言とぴったり同じでした。商業に関しては、商店街の活性化に向けた支援やファサードの統一などによる観光地として一体感の創出など、景観づくりを通じた活性化を推進していく必要があると示されておりました。しかし、同じページに示された商業の推移をみると平成14年度に224店舗だったものが、10年後の平成24年度には137店舗まで減少しておりました。年間の販売額も10年間で42億5,900万円も落ち込んでいる状態で、将来の見通しは決して明るいものには見えませんでした。目指す方向として、中小企業に対する支援や企業誘致などの推進に努めるとありましたが、今この買い物弱者に対する対応などについては、全く触れられておりません。長期総合計画にはそこまで詳細な計画を示すものではないと理解しておりますけれども、しかし人口減少が急激に進んでいると思われる本町において、住環境の整備を図り、定住推進することは最も重要な課題の1つであります。町長も十分おわかりのことで選挙公約の1つに入っております。新長期総合計画に示された定住促進の課題として、若年層の移住・定住策を講じる必要性や、住宅確保への支援策など示されております。しかし、近場で買い物ができない不便な場所へ定住しようとする人はそう多くないのではないかと思います。これ以上買い物弱者をふやすことのないような対策を講じるとともに、今買い物弱者として悩んでいる人たちを救う手立てを考える必要があると思います。

現在はITの普及と新たな消費ニーズがマッチして、ネットスーパーが急拡大しております。インターネットで注文を受けつけて、生鮮食料品などの商品を個人宅まで配達してくれるものでありますが、そのほかにも生協を初め、百貨店、大手スーパー、在宅配送サービス、惣菜宅配会社それからコンビニまで、いろいろ宅配サービスをしてくれるところがあります。大手スーパーの中には店舗販売の3倍も売り上げをしているところもあって、ネットスーパー市場は活気づいていると言われております。また、インターネットが使えない人のためには、住んでいる近くの集会所などを利用して、タッチパネルを操作して欲しいものを注文して、その集会所に配達してくれる業者もあるんだそうです。これからも高齢化世帯のみならず、共働きや子育て世帯などをターゲットにして伸びると言われております。このような買い物する環境も変化していますので、どんな形が町に合うのか考えていただいて、買い物弱者を出さないようなまちづくり、そして買い物弱者がいらないようなまちづくりを進めることが求められていると思います。それに応えるのが為政者の果たす役割だと思います。移動販

売業者の協力を得て住民が買い物をしやすいようにするとか、方法はいろいろあると思います。本町は高齢化率が高いこともあって、以前から免許証を持っていない人も含めて、買い物弱者の方々が多く出ていると思われまます。生活に密着する重要な課題であります。対策を講じるべきと思いますが、町長として取り組む考えがあるのかどうか伺います。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） まず、質問書の中での答弁をさせていただきます。

まず買い物弱者について、松島町は町の割には面積が広いわけでありまして、徒歩圏内に商店がない地域があることは把握しております。加えて高齢化や核家族化が進行していることから、ご指摘のとおり買い物や用足しに支障を来す方がふえていくと予想されます。住み慣れた地域で住み続けていくためには、高齢者のちょっとした困りごとを解消するべく、サポートする体制を整えることが大切だと考えております。今、取り組み等についての考えは、担当課長から答弁させます。

○議長（片山正弘君） 本間健康長寿課長。

○健康長寿課長兼高齢者支援班長（本間澄江君） 高齢者の方々が安心して生活できるよう、第6期介護保険事業計画の中で、平成29年度からになりますが、介護予防日常生活総合事業を実施する予定としております。その中で、買い物支援や簡単な掃除、ゴミ出しなどの生活支援対策を講じていきたいと考えております。

現在の進捗状況といたしましては、ことし5月に生活支援介護サービス基盤整備事業協議会を設置いたしました。町内のさまざまな関連団体、民間、地域、個人の方を交えて、松島町に必要なサービスを構築するための課題検討、具体的な取り組みの協議を行っているところでございます。

総合事業は、端的に言いますと行政のみでなく地域全体で高齢者を支える取り組みで、高齢者は支えられるだけではなく支え手側にも回るということもあります。今回、資料をお出ししましたが、これは11月の行政区長会の視察研修の際に、地区の実情に応じて今できることから取り組んでいただきたいとお渡ししたものでございます。6月に行われました行政区長会議でもお話しさせていただきましたが、再度地域でもこの問題について考えていただき、地域のご協力をお願いしたいと思っております。

○議長（片山正弘君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） 資料として出していただきまして、平成29年からということですけども、さっきもお話ししたように、もう90歳近い人が運転しているんですよ。自分でも自信が

なくなっているのに、しかし車を使わなければならないという状況に追い込まれてきているという人がかなり多いと思うんです。ですからそんなに長くは待てないということもあります。私の家の駐車場から隣近所を眺めると12、3軒見えるんですけども、住んでいる人の年齢を見ると60歳以下の人が3人ぐらいしかいない。まあ、この人ももう少しだなど、車の運転ですよ、車の運転はもう少しでだめだなど。わかるんですよ、こんなところでなんでそんなにふかさなくてないのと、自分もそうなんですけれども。特別ふかしてみたりして危ないなという感じで見えるんですけども、そういう人たちでも毎日のように奥さんを乗せて買い物に行っているんですよ。だから奥さん方に聞くと、おやじ死んだらなによすんだべということになるのね。そういう状況に追い込まれているわけっしょ。ですから病院で会った人のように、行政で何とかしてくれませんかねということになってくるんだと思うんです。何かから何まで行政にお世話になるのは申しわけないなというような言い方もしてましたけれども、ただ、助けてはやんなきゃないなという感じはします、私個人としては。ただ簡単にできるものではないので。また松島町に来て、そういう移動販売なり協力してくれるという業者があればですけども、なければなかなか難しいし、コンビニでもそういうのをやっているっていったって、松島町のコンビニではそういうことをしてくれるかわかりません。ただ、そういう交渉をしていただけたところは町だけだと思うんですよ。生協なんかは知っている人は自分で申し込んで配達してもらって何とかやっている人たちもいっぱいいます。ですからそういう生協さんとかの協力を得て、見回りだけではなく、本当の商売として松島町でそういう取り組みをしてくれませんかというような相談をしながら、できるだけ町内を網羅していただければ、何とか救われる人たちも出てくるんじゃないかなと、そんなふうに思っております。差し当たって松島町にそういう環境の人、そういう状態に追い込まれている人たちがどれぐらいいるのか、どの地域にどれぐらいいるんだろうなという調査ぐらいはできると思う。櫻井町長が俺がやるんだと言えばこの調査なんか簡単にできると思うのね。まず、調査をやってみると。本当に大変だったらこれは何とかしなければならないという形になったときに、経営的感覚のある町長としてはぜひ取り組んでいただければなと思いますが、いかがですか。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） ネットサービス等々、宅配から始まって、お話ありましたけれども、この間の新聞だとセブン&アイ・ホールディングスが、鈴木会長さんが、今度はコンビニでやるんだと。食材じゃなくて商品、弁当とかそういったものをできるだけ早く、つくったもの

を早く届ける、そういうことをやると、全国で20万店舗なんてのが載っておりましたけれども。町内、私も自分のことでずっと歩いたときに、たしか自分とすれば高齢者の1人、2人の方で車を運転していない方が大分多いなというのは認識しております。認識しました。それからこの間、菅野議員さんのこの一般質問が出てきたときに、品井沼駅前の商店が店を閉めるようだという話を聞きました。ちょうどこれから1カ月か2カ月前には、海岸のほうでも、店の名前は言いませんけれども、商店が閉めているということでもありますから。本当に、品井沼の地区であろうが海岸地区であろうが、そういったところにそういったものがなくなるということに関して言えば、買い物で今まで補っていたものができなくなるということに対しては大変な不便を感じているんだろうとっております。これをやるやらないじゃなくて、私の、まだ考えでありますけれども、この間議員の一般質問書を見ながら担当と話をしたのは、今松島町内で移動販売をやっている方々はどのぐらいいるんだろうなど。私が知っている人は2、3人しかいないのだけど、そのほかにいないのだろうか、もしくはやりたい人はいないのか。もしそういった方がいれば、極端なことを言えば、町で燃料の補助をするとか、そういったことをしていただく、もしくは安否確認を兼ねてやっていただくのであればそちらのほうの費用として出す、何らかの補助アップでやれないものかなということで、担当とはちょっと話をしていますけれども。いずれ松島だけではなくて、隣の磯崎でも昔の団地のほうはどんどんどんどん人が高齢化になって、車を運転する方がなくなって、そのスーパーがあるかといえないわけで。ただ、私たちのほうはエリアが広いということなので、できれば、うちのほうも、手樽地区ことの話をしてしますと、富山駅前の商店が一生懸命頑張って保冷車もって販売して歩くから何とかなっているだけで、あそこもあれがなくなると大変なことになる。そういったこともあるので、やっぱりこれは町も議会の皆さんとも、今後は買い物がうまくいっていない地域、そういったところにどういったものをしてほしいのか、まあ確かにさっき本間課長が答弁した内容で全て100%補ってくれば一番ベターなんです。が、なかなかプライバシーのこともあって、そううまくいかないこともあるのかな。去年生協の担当者の方々と、これは議会の立場のときに意見交換したときに、向こうは向こうのやはり、何て言うんですかね、やっている方がもう高齢化しちゃって、余りにも件数がふえて、料金はもらっているものの「余り頼むな」なんていう冗談を言っていました。それなりの件数も多くあるんだろうなど。ただそういうところは生協という中での組織の中でやっているから、ある程度顔を知っているということで頼みやすいということもあるんだろうと思えます。そういったことも加味しながら、来年度からどう取り組んで、町はどういうもので

買い物支援等をやればいいのか、それからやはり北部地域と言うと、大変失礼ですけどもよく北部4区北部4区という言葉が出ますけれども、向こうのほうにそういう商店がでるような運動も、できればやっていかななくてはならないんだろうと思いつながりながら今聞いております。何らかの方向でやっぱり取り組まなくてはならないというのは思っていますので、じゃあ今すぐ何をやるんだと言われてこれやりますとは言えませんが、まず念頭に置いて、何かあったらすぐそれに走っていききたいという感じではおります。

○議長（片山正弘君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） 福祉のほうから出してもらったのもありがたいです。ただこういう状況は地域の人たちは皆一緒に年をとって行って、お世話になるとき誰にお世話になるのとそういう状況になる。取り組みはいいですけど、取り組んでいただけるのであれば、若い人も寄せてもらわなければならないという感じなんです。そここのところはそれなりにお願いしておきたいと思っておりますけれども。形態はよく調べたわけではないのでよくわかりませんが、1軒1軒ではない方法もあるんだそうです。さっきも話しましたがけれども、近くの集会所にタッチパネルの機械を2、3台置いておいて、地域の住民だけが、ハウレンソウ1つ、卵1つというような、タッチパネルで注文したのをどこかで受けておいて、それをその集会所に運んで来て、あとはお金払って持って行くと。そうすると1軒1軒じゃないので、各地にそういう中継所みたいなをつくれれば、そういう方法でもいいのかなと思っておりますけれども。実態はよくわかりません。そういう方法もあるということで。ですから、いろいろな方法を考えていただいて、弱者というものをなくしていただきたいなということでございます。

それから少し関連しますけれども、これも通告していなかったのでもいいんですけども、バス、デマンドバス、通告してましたか……。26年、去年、ことしか、町長も一緒に行って佐賀県の白石町に行って町民路線バスとデマンドバスと言うんですか、呼び方は違ったようですがけれども、二本立てで町民サービス、買い物とか医者に行くということでサービスしていた町がありましたけれども、報告に書いているようにいろいろ問題、課題はいっぱいあるんだなと思って見てきましたけれども、ああいう方法もできれば考えていただきたいなという思いがあるんです。そういうデマンドバスという考え方はいかがなんでしょう。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） デマンドバスについて、先ほどの答弁と重なるところもありますので、まず危機管理監から答弁させます。

○議長（片山正弘君） 赤間危機管理監。

○危機管理監兼環境防災班長（赤間隆之君） それではデマンドバス導入につきましてお答えいたします。

デマンドバスは、戸口まで送迎できる手段として注目されていることは確かですが、実際には予約制の煩わしさ、あと乗り合い方式への抵抗など、デメリット部分もありまして、さらに維持管理、運営につきましては毎年2,000万円から3,000万円の費用を要することから、費用対効果の面からも十分な検討が必要であると考えております。以上でございます。

○議長（片山正弘君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） 十分な検討と費用がかかるのはわかっているんです。わかっているんですけども、だけどさっきも言ったように、あそこまで町民バスがきているんだけど、こっちに入ってもらえないんだおんやと。それは町民バスにはルールがあって、回転するところがないとだめなんだということなのね。住民の人たちにとっては、あそこでバックして出てくれば、入れるっちゃというわけです。そこをまだ理解してもらえないんで、だったら6人乗り、7人乗りの小型バスで入って行けば回転できるのではないかなという思いがしますのです。そういう人たちのためにも何とか導入の方向で検討していただきたいなと思っているんです。これはほかの議員さんが得意としているところあるので、この辺でやめますけれども。ですから、そういう検討もしていただきたいなということをお願いするんですけどもいかがですか。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 正直言って町民バスとデマンドバスの件で、私が膝を交えて議論したということはまだないので、検討はしてみたいと。大和町がコミュニティバスをやめて、宮床だけは残したようだけれども、デマンドバスに切りかえているところもあるので、そういったところはそういったところでなぜそうなったのか。大和町の場合は松島町の3倍から3.5倍ぐらいの面積があるんだろうと思うんですね。ですから、そこはじゃあどう取り組んだか、その辺も担当とよく調査をして、来年からすぐにやるとはなかなか言えませんでしょうけれども、本当にどうなのかということはこれから議論していきたいと思えます。

○議長（片山正弘君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） 最後になりますけれども、今定住促進というのを重要課題として進めているわけで、やっぱりそういうものも含めて総合的に考えていかないと、若い人たちだって寄ってこなくなるんだと思うんです。だからそういう町民として不便なことはできるだけ少なくするようにして、そういう努力をして、定住促進を図っていただきたいということをお

願いしまして終わります。

○議長（片山正弘君） 11番菅野良雄議員の一般質問が終わりました。

続いて、8番今野 章議員、登壇の上、質問願います。

〔8番 今野 章君 登壇〕

○8番（今野 章君） 8番今野でございます。

きょうは、大変皆さん立派な質問をされていて、これから私は大したことないんですけども、やらせていただきます。ただきょう、町長の答弁を聞いていると、なんですか、古きよき時代を思い出しながらこの答弁をされているなど。どうなのかな、古きよき時代を思い出すというのはどうも保守主義になってきているのかなと、そういう点ではあんまり守りの姿勢になってきて、答弁としても余り前向きな答弁は出てこなくなるのかと思いながら聞いておりました。特に私は、最初でしたか、2番目でしたか、後藤議員さんと同じ質問もあったので、大体返ってくる答えはこうなんだなと思いながら聞いていたわけですが、ぜひこれからのまちづくりということにかかわって、前向きの答弁もご期待を申し上げておきたいと思っております。

きょうの2問、若者定住へ町の住宅政策はということと、学校教育で具体的な支援をということについては、5年前のたしか3月の定例会ですか、前の町長さんのときですけども、同じような質問をさせていただいていたわけですが。当時から松島は大変な人口の減少だと、こういうことで、なんとしても人口減少に歯どめをかけて、若い人たちが町に定住していただくと、ここが大事なことなのではないかということ、住宅政策、若者が住めるようなそういう住宅政策を考えてはどうかということをお伺いをしたというのがあります。そのときの答えが、定住化政策の中で幅広く検討していきたいと、簡単に言えば、こういう中身だったということでありましたので、あれから5年、こういったものについてどれぐらい検討されたのかなと、方向性としてどのぐらい出てきているのかなと思ったわけでありました。先日、11月28日でしたが、25日でしたっけ、全員協議会がありまして、新長期総合計画についての説明も受けたわけでありました。この長期総合計画の案の中に触れられているわけですけども、住宅というところで、14ページでは新しい施策ということで町営住宅の長寿命化計画の策定及び推進と、内容としては町営住宅の建てかえ、修繕、廃止の方針等を定める計画策定だと、このようなことが書いてあるわけです。これは一体どういうことなのかと、ひとつ思っております。たしか2年か3年ぐらい前にも町営住宅の払い下げをどうするのかというような問題を提起して、それを行うに当たって町として住宅の管理計画などもつくってその方

向性を出していきたいと、こういうことでこの間きたかと思うんですが、その際は町の町営住宅の長寿命化の方向を探っていきたいと、修繕等々で何とか長持ちをさせていきたいと、こういう話で、払い下げなどということは考えていないというようなお話だったように思っているわけですが、今回改めて町営住宅の長寿命化計画の策定という中で、建てかえ、修繕、廃止という方針を定めるとこうなっているんですが、もう少しスピードアップすべきではなのかなと。既に私は5年前にこういうことを言って、町営住宅の問題を何とかしなくてはいけないのではないかとということで、管理計画などの策定もしていただいて一定の方向を出したのに、改めてこういうことになっているということで、せっかくお金をかけて管理計画をつくったのにもかかわらず、中途半端になっていたのかなという思いもするんです。そういう点で今後の町営住宅の施策というものについてどうなっていくんだろうかということ、またお聞きをしておきたいと思います。

それから、長期総合計画の中では72ページですか、定住促進ということで、地方創生総合戦略の計画にも掲載をされる予定になっております定住促進の支援というようなことが書いてあります。ここでは転入者への住宅取得費の補助、こういうのを行うよと。あわせて住環境の整備と、あわせて福祉教育産業振興等総合的な観点での定住促進策の推進を行う、こう述べているわけなので、全体、この定住政策をどんな形で進めようとしているのか、総体としてお聞きしておきたいと思ったわけでありますので、よろしくお願ひします。

○議長（片山正弘君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） それでは、通告がありました、まず前段に私のほうから総体的な流れ、今までの流れ等々をお話しさせていただきたいと思います。

まず、本町の人口でありますけれども、11月現在で、基本台帳でありますけれども、1万4,863人まで減少している。近年の年間出生数も70人未満という形になっており、少子化対策と人口減少対策が喫緊の課題であると我々も認識しております。

人口減少対策につきましては、子育て、教育環境、それから産業振興、雇用、道路、交通、住環境などの充実、また総合的な取り組みが必要となりますことから、先ほどありました次期長期総合計画や地方創生総合戦略、現在進行中の子ども・子育て支援事業計画にも関連性でいうと密着した感じになってきますので、推進しながら課題の克服に取り組んでいきたいと考えております。

それで定住化施策の検討ということで、この辺につきましては先ほど議員さんが申しました平成22年定例会議の中でも回答、当時回答されているわけでありまして、22年度にお

きましては職員で構成する庁内プロジェクトチームを設置して、定住促進に向けて取り組み施策の検討を行っておりますと、そういうところがスタートしております。検討におきましてはでありますけれども、子育ての分野など安心して子育てできる環境づくり、それから新規転入者、若者世代の移住促進など定住促進施策の充実、これは今までいろいろありますけれども、企業誘致の推進など産業振興及び雇用対策、生活利便性の向上、そして住環境の整備など、魅力ある市街地の形成の4つの視点からハードとソフトの面につきまして整備を行ってきております。それで、若者向けの住宅の建設につきましては、魅力ある市街地の形成における住環境の整備の項目となりますが、検討におきましては、用途地域の見直し、それから駅周辺地域の地区計画制度を活用した住宅地の整備、民間活力を活用した若者向けの住宅地等の整備を展開して、施策として整備しているという感じになっております。

その直後であります、東日本大震災が発生いたしまして、震災復興計画の策定を進めながら復興に向けた施策及び事業の取り組みをして、愛宕、根廻地域での民間活力による環境に配慮した住宅への開発誘導を進めてきております。時期長期総合計画の中にも、宅地利用の促進や民間開発事業の推進として位置づけを予定しております。民間開発事業者とともに、継続的に検討を進めているところで今現在あります。都市計画の制限もありますが、クリアできる手法を含めまして今後も継続して検討してまいりたいと考えております。

また、先ほどちょっとお話ありました、次にでありますけれども、今後の町営住宅のあり方、若者定住に向けた居住環境の整備についての考え方についてであります、まず町営住宅のあり方についてであります。新長期総合計画基本計画案の町営住宅では、利用者の需要を把握していきながら、維持管理を効率的に進める必要があることを記載しております。先ほどいいましたけれども。概要は町営住宅の建てかえ、修繕、廃止ということを先ほど述べられたとおりでありますけれども、定める計画の策定などになります。具体的には高城町営住宅の鉄筋コンクリート造の部分、ここの分については施設を長寿命化する計画を策定して実施してまいりたいと考えております。次に今度は木造であります。木造住宅につきましては、耐用年数もご存じのとおりもうはるかに過ぎておりますので、空き家となった宅地につきましては用途廃止していく考えであります。また、跡地の利用、建てかえの計画につきましては、特定優良賃貸住宅を含めまして検討をする必要があると考えております。

若者の定住に向けた居住環境の整備についてであります、定住する居住地を選択する場合、対象地の安全性、道路事情それから町並み、景観、雰囲気、イメージ等、さまざまあるわけであり、対象地周辺の住環境の質、通勤・通学、先ほどありました買い物、医

療、子育て、教育、公共サービスとさまざまな要因があるわけでありまして。そういった地域の対象地が生活しやすい立地条件にあるかどうか。さらには知人、友人、親、子、家との往来、趣味、生涯学習、公園といった、対象地がライフスタイルに合う土地柄かどうかを総合的に判断していかなければならないと考えております。今後でありますけれども、住環境の整備を進めるに当たりましては、こうした視点を踏まえまして、既存の市街化区域、それから市街化区域に隣接した地域、市街化調整区域になるかと思っておりますけれども、それから大規模既存集落地域を次期長期総合計画および国土利用計画等に位置づけまして、現在進めております復興事業での道路整備とも、この辺は調整を図っていきながらであります。若者定住に向けた受け入れ環境の整備を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（片山正弘君） 今野議員。

○8番（今野 章君） 型どおりの答えかなと、そういうふうには私は受けとめられないのね。地震もあったというのも確かにあるんですけども、5年やってきてある意味何一つ実現していない、この定住の関係では。そういう思いがやっぱりするんですね。地震があったおかげで他の市町村、町内含めて、被災者が磯崎やあるいは愛宕に宅地を求めて入居されたという方もいるのは確かだと思いますが、町側からの積極的な対応として定住策をつくってきたのかということになると、なかなかそうは見えない状況があると思うんです。全員協議会的时候も言いましたけれども、今度の長期総合計画は10年の計画なわけですよ。こうやってみると本当に5年というのはあつと言う間に過ぎているわけですよ。この新長期総合計画、来年度から始まって、あつと言う間にまた5年過ぎると。その時、じゃあ松島の人口は、5年たったときどれだけ減っているんだって話にしかならないと思うんです。ですから本当にスピーディーな形で物事を進めるということが、非常に今求められているんだろうなと。そういう点ではいろいろな、今若い人たちに住んでもらうための条件を、答弁の中でこういうことを考えなければいけないんだというのをいただきました。だけど結局のところ一番のところは、いろんな条件もあると思うんですが、今若い方々の所得は非常に低いわけですから、やっぱり低家賃の住宅であるということ、そしていい住環境というか、建物そのものも今までとは違って若干広めであったりとか、それでいて低家賃だとか、そういうことがまず求められてきているのではないのかなと。それが町の中にあればなおさらいいと。こういうことにはなると思うんですけども。そういう点でいろいろ考えている挙句の果てに時間だけかかって答えがでないと、こういうことであってはならないと思うんですね。そういう点で、もう少し早い対応というのが必要ではないのかなと思うんですが。こういう問題、掲げた問

題を、いつごろまで達成できるのか。10年かかって、今から10年後に定住環境が整うのかどうかですね、そういう目標点というのはどんなふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 来年からつくる長期総合計画は10年ということですがけれども、その10年の中でということでもありますから、10年のスパンで考えればいいんでしょうけれども、今、今野議員が言われたように、この問題については議会の第1 常任委員会からもいろいろここまで指導は町のほうには出ているということでもありますので、そういった背景もありますが、やはりのんびりはしてられないというのはわかっています。この間担当を呼んで、これらについての協議をさせていただいて、ポイントは2カ所に絞れど。長期総合計画に5カ所ぐらい出ていますけれども、まず2カ所に絞って進めろと。どこで町長が腹をくくればいいのか、あとはそのポイントだけで、腹をくくるという時は町もそこである程度の予算を出してやらないとだめだということも出てくるので、そういったことも踏まえてやらなくてはならない。二兎を追う者一兎をも得ずということもあるから、まず一つ一つとにかく可能性の高いところから攻めていこうかという話もしています。それから、今はまだ言えませんが、こういった会社も来ていたよということなので、そういう会社ともお会いして、その会社が本当にそういうところにそういったものをやる気力、考え、そういったものを、実際自分が会ってみて、お話し合いをしてみて、その人たちの考えを聞き自分で消化をして、この町に本当にどうなのかと。それもすぐやらないとだめなんだろうと思っております。ですから年が明けたら話し合いだけはもう進めていきたいと思っております。その方がいいか悪いかも判断しなくてはなりませんので、1回会ってその会社がどうだこうだというのはなかなか難しい判断なので、何回かお話し合いをして、その方がここにどういう町計画を、それがうちのほうの町計画と合うのかどうかですね、それが町民にとってどうなのか、そういったことも踏まえながら議論して、できるだけ早く議会には、来年度出したいと思っております。やはり執行部だけが、行政側だけがなかなか言ってもうまくないので、これはやっぱり両輪、ちゃんと議会にも納得していただいて、そちらの案を進めるときはその地域の方々の協力を得ないとなかなかできないということになりますので、そういった方向づけをまずもってやっていきたいと思っております。とにかく、この間商工会の青年部の方々とお話ししたときには、とにかく働く場を少しでもいいから設けろということだったので、まずこれが一つなんだと思います。これは別に大会社だろうが小さい会社だろうが、言葉悪いですがけれども商店だろうが、私はいいんだと思います。とにかく働く場、それからそういうところがあっ

て、空き家なら空き家で自分たちが今まで働いたことを経験にして起業したい、新しい事業を自分でしたい、起こしたいんだという人がいれば、そういったことはそういった人たちをなんとかバックアップして、そこで町がそこから展開していくような施策とかですね、そういったこともいろいろ出てますので、それは十二分に考えてやっていきたい。それから今野議員の前の、平成22年でしたか一般質問、答弁書をずっと読ませていただきましたけれども、同じようなことをここで言ってるのでは何やってるんだと、確かにそう思いますので、そうならないように。ただ、松島町で今アパートに関しましても、どことは言いませんけれども、結構老朽化したアパートもあるようですし。そこにじゃあ若い人たちが住むかというとなかなか住まない。やはり、言葉は余り適当ではないかもしれませんが、利府の駅前にできたようなああいうきれいなそういうマンション風なアパートだと来るのかな、松島町にもありますけれどもね、そういったのだと来るのかもかもしれませんけれども。そういったものにも必要なのかなということでもあります。ただこれは大家さんがいることであって、私がなかなか言えませんが。

それからもう一つは、話がちょっとかけ離れますけれども、今回職員になりたいという方で、面接した方では、松島に行って住んで働きたいと。面接のときの話ですけれどもね。そういった方々も多分におったわけですね。松島もいろいろな地域から見ればそんなに捨てたものじゃないんだと思うんですね。住んでみたいという人もいると思うんですね。やっぱりそういった人たちをどんどん。職員に採るか採らないかは別として、起業とかまた松島町にということであればまた来るのかな。ただ待ったなしだということは肝に銘じてやっていきたいと思えます。

○議長（片山正弘君） 今野議員。

○8番（今野 章君） 何で松島の人口がこんなに減るのかなと。悲しいかな仙台圏の経済圏の周辺部に位置しているってことが、こういう状況を生み出しているんだと思うんですね。大合併したときに合併町村の中心の自治体は栄えていくけれども、周辺の自治体は寂れていくと、これと同じような理屈があるんだろうと思うんですね。仙台圏の経済圏の端っこにあるがためにどうしても仙台の中心のほうに人口が引きずられて逃げていく、こういう格好になっているんだと思うんですね。そういう意味では改めてまちづくりそのものに、住みたくなるような魅力あるまちづくりということが求められているんだと思うんですね。そういう点で、今お話し聞くと、開発業者ですか、こういう方々も来ていらっしゃるというようでもあります。そうしますと、この話も若者定住というだけにはならないわけですね。ですから、そうい

うお話し合いをするならするで結構なんですけれども、やっぱり若い方々にどういう特典をつけて松島の魅力を打ち出していくのかと、こういうことも私は大事なんだろうなと思うんです。ですからその辺のこともよく考えていただきたいなと思います。

それからもう一つ、町営住宅との関係で、例えば愛宕の用途廃止地区があるわけですよね、こういうものの取り扱い。それから前にも言いましたけれども、実際もう40年以上たっている幡谷だとか初原だとか、こういったところの町営住宅はこのままにしておくのかという問題だってある。そのために今度計画つくるといことなんでしょうけれども、これももし本当につくるのであれば、もう早速つくって方向性を出していかないとだめなんだろうと思うんです。私はもう幡谷だとか初原だとか、できれば払い下げするのであればした方がいいと思っています。そして買っていただいて、そこに定住していただくという一つの方策にもなるわけですので、そういう考え方も当然あると思います。その上に立って、今後の公営住宅をどうするんだってこともあるでしょう。全く公費で建てるのかどうかということもあるでしょうし、前回の一般質問でもPFIですか、導入して建てている自治体もありましたよと、こういうこともありました。あのケースは特に中間所得層を狙ってやっているということで、そういう点では非常にうまいやり方なのかもしれません。本当に採算があってればですね。そういう点で、いろいろ手法はあると思うんですが、私は若い人たちが住めるという環境をぜひ整えていただきたいなと思っているわけです。愛宕住宅の用途廃止地区それから現状40年以上たっている町営住宅の方向性について、現状で町長の認識はどうかということをお伺いしておきたいと思うんですが。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 町長の認識と言われると、余り強く把握しておりませんので、担当課長から答弁させます。

○議長（片山正弘君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） まず、愛宕住宅になりますけれども、そこは先ほど副町長からの答弁もありますように、愛宕住宅を含めた開発は前からお話がありますので、町長から答弁があつて一応業者さんが顔を出しているというのがその部分の地区ということだと思いますので、それはそれで詰めていくということだと思います。それから古いほうですね、上初原にしても上幡谷にしても古い分については、今野さんがおっしゃったように、これまで払い下げしてほしいと言う人と、払い下げても買えないといった中で、死ぬまでと言っては失礼ですけれども、生存する間はずっとそこで生活したいというアンケートの結果がまばらにな

ったものですから、制度上は一括廃止ということがあるので、ただ逃げ道といたしましては、一回用途を廃止してから、条例で廃止して、そうすると普通財産になりますので、調整区域でありながら分筆して払い下げというのは、その後現実的には可能だろうなといった部分についても、今後ちょっと時間をかけて検討しなければならないと。買ってもらえるんだかももらえないんだかという部分で、結局全部用途廃止してしまうと今度どうするのと、家賃どうするのという話とかになりますので、その辺の整合性がうまくとれるのであれば、町としてもできれば払い下げして自分で建てかえしてもらって固定資産税を払っていただくとか、収入が上がるような形といったほうが町としても得になると考えております。

○議長（片山正弘君） 今野議員。

○8番（今野 章君） 町長は余り答えたくないということなんですが、もう一つお聞きしたいのは、職住とといいますか、仕事する場所も必要だとかこういうお話もありました。本町においては根廻の東京エレクトロンですか、あの奥の一带の里山とといいますか、あの地域をたしか指定をするということできていたのかなと思っているんですが、そのほかにもあると思うんですが。今ちょうどあのお近くの山を崩していらっしゃる方がおりますけれども、ああいうふうに崩して、だんだん平らになっていくんだと思うんですが、ああいうところの利用というのは地権者の方、何か考えていらっしゃるんでしょうか。その辺は町としてどんな情報を得ているのかですね、その辺についてどうなんでしょうか。

○議長（片山正弘君） 小松震災復興対策監。

○震災復興対策監（小松良一君） 地権者の方というか、あそこは2年ほど前、ちょっと手元にはっきりその月日の資料を持っていないんですけれども、根廻地区の共有地、4人の方の共有地だったんですけれども、それを仙台の会社が取得して、とりあえず災害復興のための土の供給場所として、今、森林法と採石法の手続をとって、土取りの作業をやっているということです。内々にその方とちょっと意見交換をさせていただいたことがあるんですけれども、将来的には、やはり松島の産業系の土地利用にぜひ土地を協力したいと。ただそれをやっていくためには、さまざまな都市計画法上のクリアとか、いろいろな認可関係のクリアが非常に大変な作業だということもご本人はわかっています、それは段階的に、いろいろ町と相談しながらやっていきたい。とりあえず今は土取り作業に集中してやっていきたいことと、あと周辺の田んぼとか水路とかあります。その辺については、やはり地元の方とも連携を密にして、地元でもその世話役をやっていただいている方が出てきておりますので、その方を中心にいろいろな細かい部分の調整をしながら、今現在進んでいるという状況でございます。

○議長（片山正弘君） 今野議員。

○8番（今野 章君） もちろん働く場所も必要ですから、企業誘致というようなことも私は必要になってくると思います。そういう点で、そういった場所も含めて可能性、むしろてっとり早く可能性が広がる地域になるのかなと思ったので、お聞きしたわけですね。やっぱり用地としてできていなければ、来たいと思ってもなかなか来れないというのもあるわけですから、そういう点でそういう場所も一つの可能性の場所としてあるのかなと思いました。それが果たしていい答えになるかどうかというのは私もわかりませんが、ただ、企業誘致の際、町長からもお話ありましたけれども、私は余り大きい企業じゃなくていいと思うんです。大きい企業は金がありますからね。東京エレクトロンのように好きなとことに行けますので。1回張りついたらなかなか動けないというぐらいの企業でいいんじゃないかなと思っているんですが。やっぱりそういう点で、余り小さいというのあれなんでしょうけれども、安定して働く場所になるという企業であれば、私は喜んでいただけるのかなと思うので、ぜひそういう企業誘致も考えていただきたいということはお願いしておきたいと思います、ぜひ。

「新町長、このごろどうなんですか」と私も聞かれるんですが、まだ3カ月ですからどうなんですかと言われてもと、一生懸命行政の中身をつかむために勉強されているんじゃないですかというお話をさせていただいているわけですが、皆さん期待しておりますし、私も期待をしたいと思っておりますので、この点も含めてぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

二つ目なんですけど……。

○議長（片山正弘君） 今野議員、2問目に入る前に1時間経過しましたので、ここで若干休憩したいと思います。

再開は3時20分にしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

午後3時02分 休 憩

午後3時20分 再 開

○議長（片山正弘君） 再開いたします。

8番今野 章議員、質問を続けてください。

○8番（今野 章君） それでは2問目ということで、若者定住へ、学校教育で具体的な支援をということでありまして、これについてもほぼ内容的には5年前にも同趣旨の質問をさせていただいているわけでありまして。

先ほどからお話ありましたように、我が松島町においては来年度から子ども医療費の助成が

18歳まで拡大される、そして所得制限もなくなるということでありまして、県内の自治体でも所得制限を撤廃して18歳まで助成をする自治体は5つぐらいしかないということでもありますので、非常によかったなと今思っているわけでもあります。しかし、若い人たちの暮らしを応援するという点については、それだけで済むとはなかなかいかないと思います。若い人たちの今の働き方等々含めて、派遣という形であったり非正規の雇用の中で働いて、所得が低いという状況もありますので、そういう点でも一層若い人たちの暮らしの応援をしていくということが大事になってくるかな、こんなふうに今思っているわけでもあります。そういう点で特に、その暮らしを応援しながら、子供たちが安心して学校に行けるように応援することも大事なのではないかと、この辺今思っているわけです。そのことがまた松島町の魅力として若い人たちに受けとめていただければ、松島に住んでみようかということにもつながっていくのではないかと思うわけでありまして、具体的な内容として、ここに上げましたように学校の校納金への助成、改めて考えてはどうかということでもありますし、また先ほど後藤議員のほうからもお話ありましたように、体操着の支給ですね。昔たしか小学校、中学校だったか両方だったか忘れましたが、入学時にこういう体操着の支給を本町で行っていた経緯もたしかあったのではないかと記憶しているんですが、そういう体操着等の支給あるいは助成という考えはないかということ。また、きのうは債権放棄ということで、学校給食にかかわる債権の放棄という議案が出たわけなんですけれども、学校給食への助成ですね。これは全国的にはまだまだ数は少ないわけではありますが、完全に学校給食を無料にしている自治体も出てきております。あるいは助成、半額とか3分の1とか、そういう助成を行っている自治体も出てきておりますので、こういう形で若い人たちの暮らしを支える、そして子供たちが安心して学校に通える条件の整備ということで、いろんなことが考えられるわけではありますが、とりあえず私が考えた3つの点ですね、1つでも実現できていくなら、これはまたいいことだなと思います。特に先ほどからお話にあるように、隣の利府町さんとの関係でもこういう施策が進んでいて、そことの比較でどうしても松島はと、こういう話にもなりますので、その辺も含めてですね。先ほども答えていただいているわけでもありますけれども、再度お伺いをしておきたいと思います。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 教育的な立場ということでもありますので、教育委員会のほうから一括答弁させます。

○議長（片山正弘君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） それでは、この3つの件につきまして、私のほうから答弁させていただきますけれども、やはりそのなかなか前向きの答えにならないかと思えますけれども、その辺ひとつご了解いただければなと思えます。

まずはその校納金のほうなんですけれども、これにつきましては、文科省のほうの通達でも無償化というものに関しては教科用図書ということで国も示している。これに町のほうは準じているということで、町では校納金についてできるだけ保護者の負担軽減を図るように学校のほうにはるるお話はしております。そういった中でも小・中には国語と英語のそれぞれ辞書、これ2つ合わせて大体1人5,000円程度になりますけれども、これを毎年支給しているということで、負担軽減と、もう一つは同じものを使って同じ勉強につくという、学力向上の一助としているという考え方もあります。経済的に困窮している家庭ということで、こういった方々には就学援助もあわせて実施はしていってますので、昨年金額の見直しもしてまますけれども、昨年、その前ですか見直しはしておりますけれども、同じ考え方でいきたいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

それから、入学時の体操着のほうなんですけれども、これにつきましては、きょう教育長のほうから答弁がありましたので、私のほうからの回答というのは差し控えたいと思えます。ぜひその辺はよろしくお願ひしたいと思えます。

それから、学校給食なんですけれども、これは学校給食法がそうだからというだけではなくて、やはり給食センターのサービスという、その提供しているもの、これに対する対価はやはり必要なかなと思えていまして、一般家庭の方々に給食費を納めていただくということは、そういった考え方の根拠を持ってやっていくべきであろうと思えますので、今後その考え方に体したいと思えますのでよろしくお願ひします。以上です。

○議長（片山正弘君） 今野議員。

○8番（今野 章君） なかなか前向きな答えはできないと、了解してほしいということなんです、ここで了解するわかにはいかない、やっぱりね。

校納金については、その中身の問題も含めて、いろいろな種類のお金を集めているわけですね。前にもお話ししたんですが、その中で特に理科とか、算数もあるのかな、そういうところで使う実験関係だとかそういうものを個人のものになるということで買ってもらうと、こういうのもあるわけですね。これ自体は私はやっぱり教育の一環として皆さん同じようなものをそろえてやっているということになっていると思うので、そういう意味で言えば同じ教育備品的なものを使って授業をしているということになるわけなので、ぜひその部分だけ

でも町でみていくことはできないのかということをお聞きしているわけです。そうしましたら、それは個人のものになっていくのでできませんと、答えとしてはそんなことだったと思うんです。ですけれども、義務教育は無償でというのは、教科書にほぼ限定されているんだよという話のように今聞こえたんですが、私はそうだとは思っていません。やっぱり義務教育は無償でという原則でいくのであれば、いろいろな面でそれを拡大していくということがむしろ本筋ではないのか。そして、子供たちの教育を受ける機会を保障していくことをしていくのが私は行政側の責任ではないかと思うので、いわゆる教育に実際に必要なものとして購入せざるを得ないもの、こういうものについては少なくとも町でみる必要性があるのではないかと思うので、その辺については改めてどうなのかということをお聞きしておきたいなと思うんですが。

○議長（片山正弘君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） 教材費関係ですけれども、大体小学校ですと7,000円から9,000円弱ですね、そのぐらいの費用がかかるということで。これらに関しては就学援助のほうでも小学校ですと大体69名、中学校であれば41名の児童・生徒に支援をしているということで、生活が本当に大変な方々に対してはこのような手立てをこれからも手厚くしていきたいと思えますので、議員さんお話しの実験教材、個人が後で家に持ち帰るものですが、それはやはり学校で、教育委員会で、町でということになるかということでの意見だと思いますけれども、それらについては学校の取り扱いもいろいろあることもありますが、やはり個人のものになるということも考えると、4年生で使ったものはもうそれは家に持ち帰りますので、ぜひその辺はご理解いただければと思います。以上です。

○議長（片山正弘君） 今野議員。

○8番（今野 章君） 理解するんじゃなくてやってもらいたいから何度もこうやって私は質問をしているわけです。私の言っていることを理解してほしいと、むしろ。そこに理解がいかないことのほうが私は問題なんじゃないかと。やっぱり同じ教材を使ってやろうというのであれば、そのところまで、やっぱりきちんと、私は行政としてみるべき筋のものではないかと。まさにそれこそ義務教育として、行政の仕事としてやるべき内容なんではないかなと。国がその点で教育予算をなかなか出さないがために、義務教育無償という原則の範囲を狭めているのではないのかと言いたいぐらいですよ。そういう点で本当に残念なことだなと。よくOECDの教育予算の話がテレビやラジオで報道されますよね。OECD30カ国の中でGDPに対する日本の教育予算は30カ国の中で28番目とか、29番目とか、そういう最低レベル

だと、こういう報道もされているわけで。そういう点ではむしろそこまでみるべきだという声を上げていくというのがむしろ私は教育委員会の皆さんの仕事ではないのかと思うんですが、残念ながらさっきからお話を聞いているとそんなにサービスしちゃだめみたいな、そんな話になる。私は教育はサービスだと思っていませんから。義務教育というのは、我々大人が子供に教育をしなければならないということなわけですから、そこをどうやって保障するのかということになれば、今言ったようなことで、むしろ国のやっているやり方がまずいのであって、子供たちが教育を受ける条件整備を積極的に、我々大人の側がやっていくという姿勢が求められているのではないのかと思うんです。そういう点で、町長、お金を出すのは町長ですから、こういう教材にかかわるもの、こういうところは少なくとも私は子供たちに出してあげるべきではないかと思うんですよ。なかなか大変な金額にもしかするとなるかもしれない。そういう試算をしたんですか。もししていれば、そこも含めてどのぐらい、全体として町で必要になるのかもお聞きしたいんですが。そういうことではないかと思うので、町側としてそういう教育環境の条件整備として、考えるということにはならないのかどうかですね、町長にその辺を聞いておきたいと思うんですが。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 教材費等々でトータル何ぼになるんだということでありましてけれども、ちょっとそういう計算はしていませんけれども、私の手持ちの資料にはありませんけれども、1人7,000円から9,000円の間となれば相当な数になるんだろうと、金額になるんだろうということは想定できるわけですね。極端なことを言うと1人1万円にして、じゃあ児童数が何人いるんだとなればそれで計算できるわけです。じゃあその金が今出せるのかというと、さっきから、1問目のときも丸くなったと言われてましたけれども、なかなか今、予算をやっているときに出てこない。どこからか出てくるのかということではぼりだすからということできますけれども、なかなか出てこないというのが現状なんですね。

ちょっとこれから離れますけれども、来年から第1幼稚園が3年教育になると。3年教育になれば3年教育になるなりに経費もかかる。もう一つは、今すぐ予算はかかりませんが、この間担当課長のほうには保育所の今後のあり方について、まず庁舎内で委員会を立ち上げろということで、今月中に立ち上げる予定になっています。立ち上げて来年からいろいろな話し合いをしていって、そこから輪を広げて、議員の方々のご意見、保護者の方のご意見等々をいただいて、将来の保育所をどうしたらいいんだというような方向でいこうかなと思っています。ですからその、こういう教材費とか、先ほど後藤議員からも出たような体操

着の問題とか、それからたしか国のほうで給食費は国のほうでうんぬんなんてことも新聞に踊ったのはちょっと見ましたけれども、あれはあれで参考にならないことなんですけれども、国で持ってくれば一番いいんですけれども、なかなかそうもいかないんだろうということになれば、全て皆町で町で町でとなると、近々の、個人個人の直接のサービスと、子育て世代の方々と、民間の町民の方とのバランス的なものはじゃあどうなんだと。じゃあ高齢者の方々は、我々はどうなんだという話になってくるから、ある程度バランスは必要なんだろうなと思っています。ただ、これから町が考えてやらなくちゃならないことに対しては、6町1村の宮黒の町村会何かでも、首長さんが集まるとよく大衡の話が出るんですけど、大衡は確かに1子、2子、3子で少しずつ給食費は減額しています。大郷は完納したら少しキックバックするようなやり方をやっていますけれども。大郷のやり方はおもしろいなということでちょっと調べてみるというような話はしますけれども。そういったことでなかなかできないと。本来は、何かはやりたいんですよ、3つのうち1つは。3番目当たりからは無償にしろと言いたいんですけれども、なかなかそれも言えないということなので、来年の今ごろは言えるように少しなりたいと思いますので、もう少し時間をほしいなど。ただ、環境整備というのでこれから町は金がかかるのでその辺も考えてほしいと思います。

○議長（片山正弘君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） 教材費、小学校だけで考えますと約500万円弱になります。

○議長（片山正弘君） 今野議員。

○8番（今野 章君） わかりました。考えていただくというのはまず大事なことだと思うので、何かこの中で1つでも実現すればということで、期待をしておきたいと思うわけですが、いずれ思うのは、今お話にあったように、それぞれの自治体で施策がバラバラになって、不均衡が生じていると、こういう状態があるわけですね、教育長さんね。本来であれば国が教育の機会均等を保障なくてはいけないわけだから、こういう状態を許しておくこと自体が私は問題だと思うんです。やっぱり不均衡をなくさせる国の施策にしていく、ここが本当は大事だと思うんです。そういう点で非常に今の国のあり方といいますか、教育が大事だと、学力を上げなくちゃならないとやりますけれども、実際上非常にアンバランスで不均衡な状態を生み出して、同じ条件で教育をするというふうになっていないというのは私は問題だと思うんですね。そういう点でぜひ、私はもっともっと、何でもそうなんです、私言うとな国の問題に最後なってしまいますけれども、やっぱりそういう小さな問題のように見えますけれども、同じ国民でありながら不均衡な、本来法律では均等に保障しなさいとこう言っている

のに、なっていないという状態、こういう問題をやっぱりトップとして機会あるたびに、できれば告発もしていただきたいし、集まったときにどうなんだろうかということで相談していただいて、やっぱりお金がないのであればそういうお金を国から皆でもらおうじゃないかという相談もぜひしていただきたいなということをお願いしておきたいと思います。

それから、4番目の就学援助の準要保護の基準見直しということが残っているわけなんです、何でこれを書いたかという、生活保護基準ですね。これが去年から、ことし、来年ですかね、下がるわけですね、ずっと。そうしますと、生活保護基準の見直しによって、これが連動して、基準そのものが変動しているのかなという思いがあったものですから、もしかして我が町では連動して下がったりしているのかな、その辺確認していませんけれども、どうなんでしょうか。その辺の状況もひとつ教えていただきたいと思って出しておいたわけです。ですのでよろしくお願いします。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） まず、生活保護の件に関しましては、児玉さんのほうから答弁させますが、その前に国のほうに要望という話でありますけれども、これらについてはこの間11月に国のほうに、首長さん方全員でお伺いしまして、特に宮城は福祉が弱いというふうに村井知事が言われていますけれども、まず市町村長全員でこれらについて国のほうに要望を申し上げた。統一した見解でまずバラバラバラバラ出さないで、これとこれとこれというので出した、その中の1つに入っているということでもあります。ただ、出せばいいというものではないので、これは県から出ている国会議員の先生方もおられますので、事あるたびにそれらはつくつくとやっていきたい、来年はいろんな選挙もあるようですから、それでまあいろいろ。そういったものは強く望んでいきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○議長（片山正弘君） 児玉教育課参事。

○教育課参事兼学校教育班長（児玉藤子君） 今野議員さんがおっしゃいました生活保護の基準の見直しに伴う影響ですが、私たちも大変その点心配しております、県教育委員会関係からも、文科省のほうから配慮するようにと通知が来ております。現状、担当者のほうと確認しているんですけれども、本町のほうの該当基準要件の中の1つに、前年度等において生活保護に基づく保護の停止または廃止があったものと。生活保護が廃止になった人は拾いますよという要件を入れております。また、保護者の職業が不安定で生活状態が悪いと認められるもの、学校現場が一番つかむんですね、やっぱり何か、お弁当を持ってこないとか、服装が用意できなくて汚いとか、お風呂に入っていないようだとか。あと、経済的理由で欠席が

多いというのが、そういう場合も含めて学校では大体生活状態の悪化と連動して必ず保護者に、プライバシーに配慮しながら申請を促しております。また、教育長が特に認めるものという要件で、果たしてさらに、収入だけじゃなくて生活実態を踏まえて認定をしているということで、今の3つの要件に該当する方、生活状態、経済的に不安定な方はことし8人の方を認定しております。今後も生活扶助の基準の見直しに伴う影響がないように、その辺は実際の実態を踏まえて支援してまいりたいと思います。

○議長（片山正弘君） 今野議員。

○8番（今野 章君） それで、非常に柔軟に対応していただいているんだろうなとお聞きをしたわけですが、実際の問題として生活保護の基準との関係で、どのぐらいの所得のところまで拾い上げている結果になっているんでしょうか、この辺は。それはわかりますか。

○議長（片山正弘君） 児玉教育課参事。

○教育課参事兼学校教育班長（児玉藤子君） 生活保護の基準の見直しに伴って直接影響があった方は本町では実際にはいっしょにいなかったんですけども、町民税非課税や、国民健康保険の減免、あと国民年金掛金の減免や児童扶養手当の支給、そういった対象の方をうちのほうでは要件にしておりますし、先ほど言ったように実際の生活実態、また家庭からのご相談ですね、そういったことを加味しながら認定しておりますので、直接の影響はないようにしております。

○議長（片山正弘君） 今野議員。

○8番（今野 章君） それは要項を見れば大体書いてあるので、今班長が答えたとおりでと思うんですが、それで実際の問題として、例えば住民税非課税だとかいろいろ条件があるわけですけども、全体として生活保護基準の収入があるわけでしょう、世帯の構成によっていろいろ違うわけですけども。そのときに同じ生活保護世帯の世帯員と、それからどの程度の所得のところまでが、準要保護の網にかかるようになっているのか、大体おおよそのところをわかればいいんですけども。所得で例えば300万円ぐらいの所得なのか、400万円ぐらいの所得ぐらいまでこの基準に引っかかっているのか、その辺については余りつかないんですか、そうすると。

○議長（片山正弘君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） この辺につきまして、先ほどうちの参事が申し上げたとおり、所得要件で拾うという見方ではなくて、どれかいずれかの該当要件があるかどうか、それで確認していますので、ちょっとそういった計算まではしていませんので、ちょっと今お答えでき

ないところです。

○議長（片山正弘君） 今野議員。

○8番（今野 章君） いろいろこれは拾い上げ方があるんだと思うんです。その際に学校で実情をよくつかめるからそれでいいんだということもあるのかもしれませんが、今度マイナンバー法なんかも入ってきて、そういう所得状況もよくわかるようになってくるわけですよ。そうしますと一定の所得要件の範囲で補足していくというのもできるのかなと思うんです、私。その際に現状の、多分、生活保護との関係で見ると生活保護基準額の1.1倍とか1.2倍ぐらいの人たちを拾い上げているという、大体全国的にはそのレベルのようなので、我が町もそのレベルかなと思っているんですよ。そうしたときに、この基準枠をもう少し引き上げてやらないと、今の若い人たちの暮らしを支えるという点でどうなのかなと。もう少し枠を広げられるのではないかと。ここがまた町の財政とのかかわりで、なかなか苦しいところだと、こういうことになるんだとは思いますが、そういう考え方も出てくるのではないかと思ったのでお聞きをしているわけなので。大体1.1倍から1.2、3倍のところ、大体そういう範囲に入っていると思うんですよ。ですからそこをもう少し引き上げながら、若干広く準要保護の枠の中に拾い上げていくという考え方があってもいいのではないかなと思ったわけです。その辺、なかなか答えといっても、今の話ですと出てこないのかなという気はしますけれども。ぜひそういう保護のあり方という点では、若い人の暮らしが大変だというのが見えてきているだけに、まあそういう方向も考えていただきたいなと思うんですが、今後の検討、検討というのはやらないことだと言った議員さんもいましたけれども、ぜひそういった検討もしていただきたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（片山正弘君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） 議員さんのお話しももっともだと思うんですけれども、確かに突然仕事がなくなったとか、離婚してしまったとか、お父さんが亡くなってしまったとか、そういう前年の収入以外の要件で家庭が困窮してしまうということは多々あるわけで、ですからやはり今後試算はしてみますけれども、やはりこれまでの見方、拾い方ですね、これは変えないようにして取りこぼしのないような拾い上げをしていかなければならないと考えますので、まずは視点はそちらのほうにおきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（片山正弘君） 今野議員。

○8番（今野 章君） いいんですけどね、今までのやり方を否定しているわけではないんですよ。ただ、生活保護の1.1倍、2倍というとても非常に低いレベルだなと。その若干上のまたさら

にボーダーラインと言われるような部分がどうしても私はあるんだろうと思うので、そこまで広げて拾っていかないと、実際のところどうなんだろうなど。学校給食費滞納していた人たち、一体どうなんだろうなど、その生活条件どうだったんだろうなど。そのところを若干広げたら、そういう人たちの滞納ってひょっとしてなくなるのかなとかね、いろいろ考えるものですから。そういうことも含めて考えていただきたいということなんですよ。

それで次のというか、これに関連してもう一つお聞きしたいと思ったのは、去年でしたっけ、ことしの3月か、子供の貧困対策法ができて、町としてこの対策法に沿って何か具体的なことを考えるべきなんではないかと、考えていたのかとか、こんな質問をした記憶があるんですが、改めて、対策法ができて2年以上経過しているわけなので、この分野への国からの指示なり、我が町としての取り組みというのがあるのかどうか、そこだけちょっと確認させてください。

○議長（片山正弘君） 阿部町民福祉課長。

○町民福祉課長（阿部利夫君） この、子供貧困対策という部分につきましては、国と県と示している対策事業というのが促されてきております。直接町にこういった事業を展開しなさいと示されたものは具体的には今のところない。ただし、こういうような、各自治体でこのような子供対策、今言ったいろいろな対策というのが考えられる中で、自治体もそういった県の事業などを参考にさせていただきながら取り組むべきところは取り組んでいかなければならないと考えています。具体的には町としては今は取り組んでいないということです。

○議長（片山正弘君） 今野議員。

○8番（今野 章君） 具体的に町として取り組んでいない、県のほうからも具体的に多分指示もないんだろうと思うんですが、3月にも多分言ったと思うんですが、我が町の貧困状態というのをどういうふうに把握しているのかということも質問したと思うんですけども、そのときはそこまではしてないという答えだったと思うんですが。やっぱり我が町の子供の貧困の状況というのを総体としてとらえるということも必要だと思うんですよ。そういう仕事もぜひ課長のところでやってみたらいかがかと思うんです。隣の保健婦さんもいますので、ぜひ協力していただいて、そういう条件も把握していただくということも大事だと思うんですが、そういうことについてはどうでしょうか。

○議長（片山正弘君） 阿部町民福祉課長。

○町民福祉課長（阿部利夫君） 国で言っている貧困、子供の貧困というの試算というか所得レベルですか、大体300万円で子供2人いて、夫婦で、その辺当りが、収入としてそのぐらい。

所得とすれば200万円ちょっとであろうという家庭が貧困世帯のボーダーラインというふうなものでは。数字的には全体的なものは把握していませんが、その辺の家庭がその世帯と言われる状況なのかなと把握している。ただ今後、一応税の協力をいただきながらそういった情報を入れながら、世帯をつかむことはできるとは思います。

○議長（片山正弘君） 今野議員。

○8番（今野 章君） そうやってつかめば、どこの幼稚園なり保育所にそういう低収入の、子供の貧困が疑える世帯があるのかとか、あるいは小・中学校でそういう世帯がどのぐらいあるのかというのがよくわかってくるんだと思うんですね。一方で、準要保護の基準を含めて、いろいろな条件の中で、この世帯は該当するのではないかということで、教育委員会で対応はしていますけれども、町の執行部側の対応としてはそういうことも含めてやっていただいて、この子供の貧困という問題も含めて、やっぱり若い人たちの暮らしを応援するという、そこをしっかりとつくっていくということが大事だと思うんですね。そういう気配りもやっていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

非常に雑駁で申しわけないんですが、以上で終わりにしたいと思います。

○議長（片山正弘君） 8番今野 章議員の一般質問が終わりました。

お諮りいたします。一般質問は継続中ですが、本日の会議は以上をもちまして閉じたいと思います。

一般質問は16日に延会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） 異議なしと認めます。

本日の会議を終わります。延会いたします。

ご苦労さまでした。

午後3時54分 延 会